

平成26年6月4日招集

茂原市議会定例会会議録（第2号）

議事日程（第2号）

平成26年6月11日（水）午前10時00分開議

第1 一般質問

- (1) 飯尾 暁 議員
- (2) 前田 正志 議員
- (3) 佐藤 栄作 議員
- (4) 田畑 毅 議員
- (5) 竹本 正明 議員

茂原市議会定例会会議録（第2号）

平成26年6月11日（水）午前10時00分 開議

○議長（腰川日出夫君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

現在の出席議員は23名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議 事 日 程

○議長（腰川日出夫君） 本日の議事日程はお手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

一 般 質 問

○議長（腰川日出夫君） それでは、これより議事日程に基づき議事に入ります。

議事日程第1「一般質問」を行います。

今定例会の一般質問通告者は10人であります。

本日は質問順位1番から5番までとします。

発言に入る前に申し上げます。質問者は、質問内容を簡明に述べるとともに、答弁者はその内容を的確に把握し、明確な答弁をされますようお願いいたします。

なお、質問時間は答弁を含め60分以内となっておりますので、御了承願います。

それでは、順次、質問を許します。

最初に、飯尾 暁議員の一般質問を許します。飯尾 暁議員。

（1番 飯尾 暁君登壇）

○1番（飯尾 暁君） 皆さん、おはようございます。日本共産党の飯尾 暁でございます。通告に従い一般質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、初めに消費税の増税、TPP交渉への参加、解釈改憲による集団的自衛権の行使容認、原発推進や基地問題など、安倍政権の暴走が続いております。いずれも世論を無視した暴挙と言わざるを得ません。本市におきましても、住民の福祉の増進、住民本位の姿勢が置き去りにされ、一方的な行政の立場からの施策の押し付けが目立っています。このようなことを許せば、議会制民主主義は否定され、住民自治の破壊につながりかねません。これらに警鐘を鳴らす意味で、以下、大きく2項目について伺うと同時に、提案も行いたいと思います。

それでは、大きな項目の1番目、図書館業務の進め方と、その問題点について伺います。

2003年の地方自治法の改正で、公立図書館に関しても民間への指定管理者制度の導入が可能となりました。しかし、本市は図書館など知の領域に属するものは指定管理者制度の対象から外す、明らかになじまないと、わざわざ図書館を除外する方針を打ち出した総務大臣の意向を無視し、住民サービスの向上を図るためという理由で、強引、拙速に民営化事業を進めてきたのは周知の事実です。4月から民間への管理委託が開始され、7月には新図書館の開館が予定されています。ある程度の事業の進捗があったと思いますが、本当に市民のための改革なのか、検証が行われないまま終わってはなりません。今まで心配された幾つかの疑問について、現時点での検証を行う意味で、以下2点について伺います。

まずは、指定管理者制度・民営化の移行で懸念されました諸問題が幾つかございましたが、現時点の検証について伺いたいと思います。公立図書館の指定管理者の民営化で、問題となる事項につきまして、どういう検証が行われたのか。今回は特に1つ目には、特定事業者との癒着が心配されますが、業者の選定にあたり問題がなかったのかどうか。

2つ目に、教育の現場にも関わらず、職員の解雇、失職を伴う深刻な労働問題を引き起こすことについて問題がなかったのかどうか、その見解を伺います。

次に、市民への説明責任に関しての再検証についてでございます。これまで強引な事業の進め方を問題にしてまいりました。総務省の事務次官名によります、いわゆる地方行革指針には、指定管理者制度への移行に際しては、住民等に対する説明責任を十分に果たすこととあります。これは当局も認識していたはずであります。しかし、当局の答弁としては、利用者アンケート、図書館協議会、公民館運営審議会、教育委員会会議と段階を踏んで進めてまいりましたということでありました。市民に対して説明したかと聞いたはずなんですが、段階を踏んで進めたとのことで、どう考えても、市民や議員に対して何をどう説明したのかと言える部分が見当たりません。議員に対する説明も十分に果たされたとは言い難い事業進行であります。これは実際に議員自身が痛切に感じていることでもあります。まして、市民に対して周知がなされていたかどうかの説明には、全くなっておりません。今の到達点でも十分に説明責任を果たしてきたというかつての見解は変わらないのかどうか伺います。

次に、大きな項目の2番目でございます。税の徴収業務に関する基本姿勢と、その問題点についてでございます。

アベノミクスによる物価の上昇、消費税増税と年金引き下げや社会保障の一体的改悪で、市民の困窮が深まることが確実になりました。国保を含めた地方税の滞納問題はさらに深刻の度合いを増すものと思います。税に関しては、所得を見きわめた上での課税でありましようが、

市民個人には親族への経済的支援や子息の学費の工面、突発的な病気、失業、収入の変動など、さまざまな生活条件があります。これまで国保をはじめ制度的な欠陥も私は指摘してまいりました。これらが相まって、払いたくても払えない税の滞納問題が起こっています。では、自治体はどう対処すべきか。以下2点を伺うとともに、これから見えてくるさまざまな問題に関して提案も行いたいと思います。

まず1つ目に、滞納の実態について伺います。ここ3年の地方税滞納処分の状況につきまして、件数、金額を示していただきたいと思います。また、差し押さえの対象は何か。県内自治体の中で見れば、差し押さえの状況はどのようなレベルでしょうか。

さて、次に滞納処分に関する基本姿勢について伺います。滞納処分に関して、どういう調査や納税相談がなされるべきでしょうか。そもそもどういう場合に滞納処分が執行されるのか、その基本姿勢について伺います。

以上を申し述べまして、私の第1回目の質問を終わります。

○議長（腰川日出夫君） ただいまの飯尾 暁議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 飯尾議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、滞納処分についての調査や納税相談についての御質問でありますけれども、市税の納付は納期限までにおさめていただくことが原則となっており、期限内におさめることができなかった納税者には督促状、催告書を送付し、また電話催告を行い、納付をお願いしております。それでも納付していただけない場合には、不動産、預貯金等の財産調査を行い、差し押さえを実施しております。一方、諸事情により納付が困難な納税者につきましては、納税相談により収入や生活状況をよく聞き取り、状況により分割納付により納付していただいております。

次に、滞納処分執行の基本姿勢についてであります。滞納処分につきましては、主に長期累積滞納により税の完納の見込みが立たない場合に執行しております。今後も税の公平性、納税秩序の維持、市税の確保の観点から、法に基づき適正に徴収業務を実施してまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） 教育長 古谷一雄君。

（教育長 古谷一雄君登壇）

○教育長（古谷一雄君） 教育に関する御質問にお答えをいたします。

初めに、図書館業務の進め方について、業者選定にあたり問題はなかったのかという御質問にお答えをいたします。指定管理者選定にあたりましては、学識経験者2名、専門的知識を有する者2名、市職員3名の計7名で構成された茂原市立図書館指定管理者選定委員会において新図書館における事業計画について、企業力及び業務受託実績について、経済的安定について等、15項目にわたり十分審査し決定したものでありますので、問題はないと考えております。

次に、深刻な雇用問題を引き起こすことについて問題はなかったのかという御質問にお答えをいたします。茂原市立図書館及び駅前学習プラザで勤務されていた方々へは、平成26年1月に、3月末をもって任用期間が終了することを通告いたしました。2月18日に臨時的任用職員及び非常勤職員10名に対し説明会の案内をし、2月24日の説明会に7名が出席、3月7日の面接会に3名が出席いたしました。面接会出席者全員に採用の内定が通知されましたが、他の職場が見つかったということから2名の辞退があり、最終的には1名が採用となりました。また、図書館においてアルバイトをされていた方も契約社員として採用されております。以上のことから、適切に対応したものと考えております。

次に、現時点においても十分に説明責任を果たしたという見解は変わらないのかという御質問にお答えをいたします。図書館の移転等につきましては、図書館協議会、公民館運営審議会により審議をいただき、答申を経て教育委員会会議で議決をいただいたものと認識しておりますが、市民の皆様や議会にもっと丁寧に説明すべきであるという御意見に対しましては、真摯に受け止めております。今後は、広報、情報紙や、市並びに図書館のホームページにおいて、新図書館開館に関する市民等への周知を図ってまいります。以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） 企画財政部長 三浦幸二君。

（企画財政部長 三浦幸二君登壇）

○企画財政部長（三浦幸二君） 企画財政部所管に関わります御質問にお答えします。

初めに、ここ3年の地方税滞納処分の状況及び差し押さえの対象にはどのようなものがあるかとの御質問ですが、ここ3年の地方税滞納処分における差し押さえ件数は、平成23年度が932件、差し押さえ額は11億9401万円、平成24年度は908件、8億2182万円、平成25年度は1041件、8億8337万円となっております。また、差し押さえの対象は、不動産、預貯金、給与、国税還付金、生命保険等でございます。

次に、県内の差し押さえの状況につきましては、自治体規模により課税額、滞納額も異なる中、一概に比較はできませんが、差し押さえの件数においては比較的上位にあると認識しております。

○議長（腰川日出夫君） 再質問ありませんか。飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） それでは、順に伺っていきます。まず、図書館問題でございます。その最初ですが、指定管理者の業者選定についての過程でございます。指定管理者選定委員会を立ち上げて形式的な体制を整えてやったから問題ないというふうに聞こえましたが、そういうことを聞いているのではなくて、問題はその内容なのであります。図書館流通センター（TRC）に管理が任されるということで、これが一体どういう会社かということなんですが、今まで図書館の重要な取引先、いわば仕入先ですから、悪い言い方をすると、本市に対して取り入っていた会社ということでもあります。

さて、こういう会社が今選定されたということでございます。

指定管理者の業者選定にあたりましては、政策決定の重要な会議であります庁議の議事内容からも、1社は確認済み、これは当初の話でしたね。このTRCありきの経緯が見て取れるわけです。形式的なものに過ぎない。何社かの応募があったはずなんですけれども、それはどういう会社でしたか。

○議長（腰川日出夫君） 教育部長 鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君） 丸善株式会社と株式会社図書館流通センターでございます。

○議長（腰川日出夫君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） その丸善さんですが、TRCさんとの関連会社ということでございます。いわば同じ会社同士で競争が成り立つというほうが、まして不自然じゃないですか。これは結論ありきで、取ってつけたような印象が強いわけです。こういうのを当て馬と思うんですけど、急いで競争を演出したのが見え見えだったと、これはまずかったんじゃないですか。

○議長（腰川日出夫君） 答弁を求めます。教育部長 鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君） 平成25年12月20日より募集要項の配付をし、平成26年1月7日に現場説明会を実施したところ、4社が参加し、1月17日から23日において申請書類の受付を行いました。このため適正な参加条件のもとに一般公募して参加されたものと認識しております。

○議長（腰川日出夫君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） TRCと本市の関係というものから考えて、どうだったかということでもあります。11月11日に庁内の政策決定の場であります庁議の議事録に、市長みずからが、出来レースとは言われなかと心配している部分があるわけです。どう見ても出来レースだった、こう言われているのはどうですか。

○議長（腰川日出夫君） 教育部長 鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君） 市長の発言は、申請が1社の場合を心配しての発言でございます。

○議長（腰川日出夫君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 市長も認めているとおり、これは出来レースでございます。市長発言からは、そうとしか見えない。11月11日の庁議では1社は確認済みといっても、ほかに提案できるところがあるか確認すると言っている。もう初めの1社で決まっていたわけです。市長発言の意図をくみ取って、あとは何とか形を整えておきたいと、こういう意図が透けて見えるわけでありませう。

さて、今後の癒着につながる大きな要因の本体が見えてきたわけでございます。本の購入先としての関係から、こうなることは最初から見えていたと、さっき出来レースと申しましたが、そのことだと思ふんです。

先に進めます。10月21日の図書館協議会の議論で、既に、指定管理者は図書館ではもうけるところがないので、どこでもうけるかとなれば、自分のところの本を卸すこと、少し安くなるので市にも業者にもメリットがあると、これは本市の職員がしゃべっていることです。次も同じです。今の図書館では司書が選んでいるが、管理者に本屋がくれば本屋のネットワークで全国的な購入状況がつかめる。こうして自前の司書の役割は軽視しながら、あからさまに本屋の指定管理者移行への意見の誘導が当局から語られているわけです。この図書館協議会で、既に従来から関係のあったTRCにあらかじめ決まっていたことが手にとるようにわかるわけです。これで癒着の本体の条件ができたということが明確になったと私は思っております。全体として、図書館協議会での議論は、TRCへの指定管理者移行の政策誘導だったと、そうとしか読めませんが、もう一回確認します。

○議長（腰川日出夫君） 教育部長 鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君） 図書館協議会では十分な議論がなされ、答申されたものと認識しております。

○議長（腰川日出夫君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） なかなか「はい、そうですか」とは認めていただけないでしょうから、業者選定段階での、市長も懸念した出来レースでございます。同じ会社で競争を演出させるなど手の込んだやり方でありませう。管理委託先があらかじめ決まっておって、図書館協議会の議論でもあからさまな政策誘導が明らかになったと、ここにしましませうよと。プロポーザルの代名詞が出来レースとならないように、市長もよく監視していただきたいと思ひながら、次の雇

用問題に移りたいと思います。

適切だという話を伺いましたが、アルバイトの方を除けば、新たな指定管理者で結果的に1名しか働けない、こういう結果でございます。雇用されるべきところに1名しか採用されないで適切に対応した、これはどういう感覚かと、これは無責任極まりない態度であると言わざるを得ません。

改めて伺いますが、平成22年12月28日の総務省助言、指定管理者制度の運用についての6項目には何と書いてありますか。

○議長（腰川日出夫君） 教育部長 鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君） 「指定管理者が労働法令を遵守することは当然であり、指定管理者の選定にあたっては、指定管理者において労働法令の遵守や雇用・労働条件への適切な配慮がなされるよう、留意すること」とされており、関係法令を遵守することを十分説明し、協定書を締結いたしました。

○議長（腰川日出夫君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 最初から指定管理者に引き続いて雇用をお願いすると、ずっと言ってきましたよね。今の助言の中に、労働条件の適切な配慮がなされるよう十分に留意すること。これでたった1名しか採用されない、大分様子が違うんじゃないですか。これの要因は何だと分析していますか。

○議長（腰川日出夫君） 教育部長 鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君） 指定管理者は、茂原市の臨時的任用職員及び非常勤職員の雇用要請を受け、面接会出席者全員に採用の内定を通知したものと考えております。しかしながら、他の職場が見つかったことから2名の辞退があり、最終的には1名が採用となりました。

なお、辞退者2名につきましては、御本人の事情によるものと伺っております。

○議長（腰川日出夫君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） ずっと優先的に雇用してもらおうようにするというのを伺ってまいったわけです。事實は、総務省の指針に真っ向から反しているんじゃないですか。どんな雇用条件を出されたかというのは、全然研究していないじゃないですか。実際、ひどいんです。条件を飲めないなら雇いません、飲めない応募者が悪いということで、会社の開き直りです。居直りについていけなかったんです。本人たちはやっぱりいけなかったんです、そこに、余りにもひどいから。これは本人たちの問題だということでしょうか。当局もそんなにあっさり、こういうことを認めちゃったんでしょうか。これは重大な責任逃れだと思いますが、どうですか。

○議長（腰川日出夫君） 教育部長 鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君） 臨時的任用職員及び非常勤職員10名に対し、一般の採用に先立つ事前説明会の案内をし、2月24日の説明会、3月7日の面接会への参加をお願いいたしました。面接会出席者全員に採用の内定が通知されましたことから、適正に対応したものと認識しております。

○議長（腰川日出夫君） さらに質問ありますか。飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 全員採用の通知を出されたと、大変いいことなんですけれども、ひどい条件を出されて、みんな驚いてやめちゃったわけです。結果的に、大部分の人を失職させたんですよ。どう責任を感じているんでしょうか。以前の答弁で、採用された方々は意欲を持って働いていただけるものと考えておりますと、どういう根拠でその答弁がなされたのか。その場しのぎの思い付きだったんじゃないですか。意欲を持って働いていただけるというなら、みんな行くんじゃないですか。

○議長（腰川日出夫君） 答弁を求めます。教育部長 鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君） 今まで愛情を持って現場を支えていただいたことに感謝しております。このため引き続き新図書館での勤務を希望するようお願いしてまいりましたが、各々の考えによって判断されたものと理解しております。

○議長（腰川日出夫君） さらに質問ありますか。飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 今からでも遅くないですよ。失職させた皆さんに対する謝罪の予定はないですか。本当に気の毒です。臨時契約だから当局は悪くないと言い募るつもりでしょうけれども、そうであれば、雇用に重点を置くという総務省の助言が完全に無視されている。先ほど聞きました根拠の楽観論というのは、改めていただきたい。

次にいきます。役所の差し金というか、施策で失職させたんですけれども、結果として、どこかで働いているようだと、だから問題ないという考え方、一回ただしましたけれども、失職してしばらく先の見通しがわからない、その間の皆さんの心労や不安という精神的なダメージ、新たな職場での処遇の違いに対する不安などについて考えが及んだのかということを実際に皆さん考えてくれたのかどうかを問題にしたいと思います。

次にいきます。問題は、文化の香り高い都市、これを掲げる茂原の教育、文化を醸成する部門で露骨な首切りがあった。職員に対するフォローも全く不十分、政策的に重大な誤りを犯したんじゃないですか。総務省の助言が全くわからない、こう思わざるを得ないです。深刻な労働問題、今後も引き起こしていいのかどうか伺います。

○議長（腰川日出夫君） 教育部長 鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君） 引き続き指定管理者からの条件で勤務をお願いしてはりましたが、受け入れてもらえなかったものと考えております。

○議長（腰川日出夫君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） ひどい条件を出されて飲めないのは被雇用者の責任だと、こういうことでございます。これまで散々指摘して懸念してきたことが、また現実になったわけです。再就職できた人も、大ざっぱに言って、賃金は7割になったというんです。労働条件も悪化したわけです。これは当局によります首切りと、官製ワーキングプアの創出がまたしてもあったわけです。この現実をここでしっかり認めていただけますか。

○議長（腰川日出夫君） 教育部長 鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君） 指定管理者での雇用条件は、勤務時間など勤務条件の協議が可能で、通勤手当が増額されたと伺っております。市といたしましても、できる限りの努力をしてまいりましたので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（腰川日出夫君） さらに質問ありますか。飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） なかなかお認めにならないようですけれども、事実は事実ですから。教育をつかさどる部門で、全く人を大事にしない政治姿勢が今明らかになったわけです。本市も、ブラック企業ならぬブラック自治体と呼ばれても仕方がないような具合になってまいりましたが、この件はさて置いて、指定管理者移行に対します説明責任の問題に移らせていただきます。

この民営化に対する説明責任に対してはどうかという問いかけに対しまして、段階を踏んで進めてきたというごまかしに終始してまいりましたけれども、今になって、市民にも議会にももっと丁寧に説明すべきだったと言われましても、はい、そうですかって済まされる問題じゃない。総務省の発しました指針、住民に対する説明責任を述べた部分に対して、明らかに反しているわけです。要は、当局はルール違反を犯したわけです。このことの追求に対する時効はございませんので、徹底的にやりたいと思っておりますけれども、正しくないやり方で進められました条例制定ならば、あくまでもその改定を目指したいと思っております。前回の答弁で明らかにならなかった部分を詳しく伺ってまいりたいと思っております。

さて、住民に対する説明責任とは何か。利用者アンケート、図書館協議会、公民館運営審議会、教育委員会会議と段階を踏んだと、今まで説明にならない説明が繰り返されてきたわけです。そういうことなら、どういう発言や議論がその説明責任を果たしたことにあたるのか、そ

の具体的な部分について一つ一つ伺ってまいりたいと思います。まず、この利用者アンケートのどういう部分が説明責任履行につながってくるのかどうか、これをまず伺ってみたいと思います。

○議長（腰川日出夫君） 答弁を求めます。教育部長 鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君） 利用者アンケートは、図書館を利用する方々にさらなる利用しやすい図書館を目指して、今後充実してほしいサービスや図書館の改修等に対する御意見等を伺ったものでございます。施設改修、図書館の建設、トイレの整備、本棚の間隔を広げる等の御意見が寄せられました。

○議長（腰川日出夫君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 住民に対する説明責任ということから考えると、何も書いていない。次に図書館協議会の議論がどうだったかというのも聞いてみます。お願いします。

○議長（腰川日出夫君） 教育部長 鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君） 6月20日の第1回図書館協議会では、利用者アンケート結果を報告し、市立図書館の移転計画について協議をいただきました。8月21日の第2回図書館協議会では、市立図書館の移転及び管理方法について協議いただきました。10月21日の第3回図書館協議会では、1点目として、図書館の茂原駅前学習プラザへの移転及び運営方法について。2点目として、図書館移転に関わるスケジュールについて。3点目として、図書館移転に関わる費用について協議いただき、条件付きで図書館の移転及び指定管理者制度の導入について答申をすることを決定いただきました。12月6日の第4回図書館協議会では、3条件を付して図書館の移転及び指定管理者制度導入をすることに同意するとの答申をいただきました。3月25日の第5回図書館協議会では、1点目として、茂原市立図書館の指定管理業者の指定について。2点目として、今後のスケジュールについて。3点目として、図書の購入状況についての御協議をいただきました。

○議長（腰川日出夫君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 公民館運営審議会、教育委員会会議でどうかということをお聞きしようとしたけれども、皆さんお聞きしたように手続き的なことをずっと並べられるだけで、それが説明責任効果に対して何があるかということを全然、お答えになっていないんですね。端的に伺いますけれども、どの部分が住民への説明責任に当たるんだということ、その根拠付けを伺います。

○議長（腰川日出夫君） 答弁を求めます。教育部長 鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君） 段階を踏んで実施してきたと考えておりますので、市民の皆様の代表者である図書館協議会、あるいは公民館運営審議会等での御意見をいただきながら進めてきたものと考えております。

○議長（腰川日出夫君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 委員の方々、メンバーの間で了解したというだけじゃないですか。これで市民に対して周知徹底させてくれとか、そういう話はなかったじゃないですか。これで何人の市民に対して説明がついたというんでしょうか。お願いします。

○議長（腰川日出夫君） 答弁を求めます。教育部長 鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君） 図書館協議会あるいは公民館運営審議会は、住民の代表の方で組織している組織でありますので、そのところで御意見をいただきまして、段階的に進めてきたというふうに考えております。

○議長（腰川日出夫君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 今明らかになりましたように、住民の代表で議論したと言いたいんでしょうけれども、結論ありきのお墨付きを得るための各審議会内での委員の説得のための会議と、ここで問題のすり替えが起こっているわけです。段階を踏んで実施と言いましたけれども、実施したのは会議での委員の了解を得ることで、住民への説明責任を果たしたということにはならないです。ここに重大なすり替えがあるわけです。少なくとも総務省指針の意図するところ、十分な説明、これにはならないと思いますが、どうでしょうか。

○議長（腰川日出夫君） 答弁を求めます。教育部長 鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君） 先ほど答弁したとおり、各組織、図書館協議会あるいは公民館運営審議会、教育委員会会議という形で段階を踏んで説明をさせていただいて、住民の代表である組織で協議していただきましたので、そのほかのことにつきましては、いろいろな段階で住民に広報等で説明をしておりますので、御理解をいただきたいというふうにお問い合わせます。

○議長（腰川日出夫君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 事後承諾のことなんか誰も聞いていないんですよ。市民や議会に対してもっと丁寧に説明すべきという意見を真摯に受け止めるとおっしゃいますけど、責任の不履行を認めたものと理解していいですか。

○議長（腰川日出夫君） 教育部長 鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君） 議員の方々をはじめ、皆様から市民や議会に対して丁寧に説明す

べきであるということについては、今も真摯に受け止めておりますので、御理解をよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（腰川日出夫君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 説明責任を果たしてこなかったことを認めるかどうかということですか。お認めになりますか。

○議長（腰川日出夫君） 答弁を求めます。教育部長 鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君） 説明責任につきましては、議員に答弁いたしましたとおりに、説明したものと認識しております。

○議長（腰川日出夫君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 昨年11月11日の庁議の内容でございます。市長自身、「拙速であり、時間がなさ過ぎる、議会にしっかりと根回ししてからのほうがいいのではないかと。議員への配慮が足りない」と発言されています。全くそのとおりです。これに対して旧副市長、「これまでも図書館の将来について指定管理で答弁している」とあります。また、教育部長は「庁議終了後、議長、副議長説明、教育福祉委員長説明、会派説明を予定している」、こういう発言がございます。私たちは副市長の指定管理答弁など聞いていないんです。少なくとも我が会派への説明などなかったわけです。旧副市長並びに教育部長発言の根拠や、その後の措置も含めまして、この事実関係と意図を伺いたいと思います。

○議長（腰川日出夫君） 教育部長 鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君） 図書館の運営につきましては、平成25年3月と9月議会の一般質問答弁として、指定管理者も含め検討すると答弁しております。会派説明につきましては、申し訳なく思っております。

○議長（腰川日出夫君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） まず旧副市長発言ですが、全くいいかげんです。指定管理者で答弁しているとはっきり書いてあるじゃないですか、庁議の議事録に。これと、指定管理者を含め検討すると答弁、これは大違いじゃないですか。決定されたか、されないかの重大な境目です。ここでも重大なすり替えが起こっているわけです。これは虚偽の答弁をされているという意識はありますか。

○議長（腰川日出夫君） 答弁を求めます。教育部長 鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君） 先ほど述べましたとおり、一般質問答弁として、指定管理者も含め検討するというふうに理解しておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（腰川日出夫君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） また問題のすり替えを返してくれましたね。以前の質問によれば、11月11日の庁議で、指定管理者導入を決定という言明があったわけです。話の流れは、市長がうまく丸め込まれちゃったという印象ですけれども、それまでいろいろな案を含めて検討中、今おっしゃったとおりです。これしか言ってなかったわけです。それ以前に指定管理者で答弁していたというなら、矛盾じゃないですか、はっきり言って。いつ、誰が、11月11日時点で指定管理者へと答弁していたのか、こういう事実を聞いたわけです。

次に、会派への説明について伺いたいんですけれども、確かに、我が会派に対してはなかったです。ほかの皆さんは、聞いていたんでしょうか。全くどの会派にも説明がなかったんでしょうか。伺ってみたいので、お願いします。

○議長（腰川日出夫君） 答弁を求めます。教育部長 鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君） 議長、副議長説明、教育福祉委員長説明等させていただいた後に、会派については説明をさせていただきましたけれども、大変申し訳ないんですけれども、私のほうの不手際で説明がなくて、申し訳なく思っております。

○議長（腰川日出夫君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 私たちの会派にはしなかったということで理解してよろしいですか。

○議長（腰川日出夫君） 教育部長 鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君） 私のほうの不手際で説明がなくて大変申し訳ないと思っております。以上です。

○議長（腰川日出夫君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 答えが違うんじゃないですか。とりあえずなかったと。議員への説明がないと。市長も根回しが足りないと、こうおっしゃっていると。うそで市長を丸め込んだというのが印象です。重要な政策決定の場であります庁議で決めたことを実行しない、議員と市長もだましたわけです。どういう責任を取るつもりなんですか。この説明責任の不履行は決定的じゃないですか。認めてください。

○議長（腰川日出夫君） 答弁を求めます。教育部長 鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君） 図書館の移転につきましては、図書館アンケートを実施、図書館協議会、公民館運営審議会の審議を得るなど段階を踏んで、先ほどから申し上げましたとおりに実施してきたと考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（腰川日出夫君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） それはさっきから聞いていますけれども、そんなことは聞いていません。今までごまかしてきたことについて、説明責任の不履行について、誰がどうやって責任を取るかということです。続けて聞きますけれども、最終的に誰が責任を取るんですか。

○議長（腰川日出夫君） 答弁を求めます。教育部長 鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君） 先ほどから申し上げておりますけれども、これにつきましては、段階を踏んで説明をしてきたと考えております。

○議長（腰川日出夫君） さらに質問ありますか。飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 説明責任の不履行を認めて、誰がどうやって責任を取るのか、端的に聞いているわけです。

○議長（腰川日出夫君） 教育部長 鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君） 先ほどから申し上げておりますけれども、図書館の移転につきましては、段階を踏んで進めてきたというふうに認識しておりますので、御理解をお願いしたいと思っております。

○議長（腰川日出夫君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 議員に対する説明がなくても、そうやって言えるんですか。

○議長（腰川日出夫君） 答弁を求めます。教育部長 鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君） 大変申し訳ないんですけれども、先ほどから答弁しているとおり、議員に対しての説明が十分でなかったことにつきましては真摯に受け止めておりますので、御理解をよろしくお願いします。

○議長（腰川日出夫君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 重大なごまかしが明らかになったわけです。強引な事業の推進には必ずうそと欺瞞があります。前回の一般質問でも、議案審議でも、質問された内容には正面から答えない、本当のことが明かされていないわけです。こういうことに対する時効はあくまでもありません。徹底的にたださねばなりません。聞いてもお答えにならないでしょうから、もう聞かないです。

違った角度から聞きます。住民、議員に対する説明責任を果たしてこなかった。ちょっと甘く見て、十分な説明責任を果たしてこなかったと。それに加えて、今、虚偽の答弁もあったわけです。議員に対して説明するんだと言っていて、しなかったと。これで説明責任を果たしたと。こういうことで、やっぱり欺瞞性があったんじゃないですか。これを認めてください。

○議長（腰川日出夫君） 答弁を求めます。教育部長 鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君）　今まで議員のほうに答弁申し上げてまいりましたけれども、図書館の移転につきましては、段階的に進めてまいったと認識しておりますので、議員のほうにも御理解をいただきたいと考えております。

○議長（腰川日出夫君）　さらに質問ありますか。飯尾　暁議員。

○1番（飯尾　暁君）　住民不在の政策運営だったと思いませんか。端的に伺います。

○議長（腰川日出夫君）　教育部長　鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君）　図書館の移転につきましては、利用者アンケートを実施して、各審議会の審議をされて段階的に進んできたということで、住民の意見は間接的ではありますがけれども、反映しているというふうに認識しております。

○議長（腰川日出夫君）　飯尾　暁議員。

○1番（飯尾　暁君）　代表者に話して事が済むなら、せっかく皆さんが苦勞してつくっている広報なんか知らないじゃないですか。不毛な議論はやめましょう。不適切なやり方によって変えられちゃった条例は、再検討されるべきです。

住民合意を基本にしました自前の図書館運営の構築を目指すべき、これを強く提案いたします。仮に教育行政に民主主義の精神が残っているとすればの話ですが、これに一縷の期待をしたいと思います。

次に、参考までに、東京都狛江市ですが、庁議とか行政改革本部、こういった会議の議事録は公開する、重要案件は決定前に第三者審議会の評価制度にかけるなど、市民参加の手続きをとるというのがあります。また、先日、議会運営委員会で伺いました和光市議会の議会報告会でございますが、図書館指定管理者への移行が検討中ということでございました。そこで議会が何カ所かの指定管理された図書館の視察を行ったという旨、きちんと市民に対して議会報告会で報告されておりました。こういうのを説明責任というのではないのでしょうか。本市と比べてどうだとか、感想を伺ってみたいと思いますが、お願いします。

○議長（腰川日出夫君）　答弁を求めます。教育部長　鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君）　今後の事業推進にあたりましては、市民の意見を十分受けて進めてまいるように検討してまいりたいと考えております。

○議長（腰川日出夫君）　飯尾　暁議員。

○1番（飯尾　暁君）　その言葉を信用させていただきますので、今後ともよろしく願います。

次に、地方税の徴収問題に移らせていただきます。滞納処分の強化は行政課題かもしれませ

んけれども、伺ったように、本市のその方面の努力は県内でもハイレベル、県内でも優秀な成績をおさめているというわけです。しかし、そのことと同時に、納税者の生活を圧迫させるようなことになっている場合があるわけです。納税者を守る手立ても必要ではないかということの問題にし、多少の提案をさせていただきます。

実体験からですが、行き過ぎじゃないかと思える徴収強化が伺えるわけです。これは何も本市だけではなくて全国的な話ですけれども、納税相談で約束した金額に基づいて納税している市民からの相談でございます。この事例から見える諸問題につきまして、本市のこれまでの対応の問題、本市がとるべき措置などについて伺いますが、数年前に納税相談を申し入れて、納税できる金額をおさめてきた市民に対しての差し押さえがあるわけです。具体的には生命保険です。滞納処分執行に際しましては、納税者が悪質である場合が大きな要件となると聞いておりましたが、こうして相談して、一定の額をおさめている、こういう方に対してどういう根拠をもとに差し押さえを執行したのか、完納の見込みがないということが最優先なのかどうか、この辺を伺います。

○議長（腰川日出夫君） 答弁を求めます。企画財政部長 三浦幸二君。

○企画財政部長（三浦幸二君） 納税者にはそれぞれの事情がございます。相談により分納している納税者であっても、完納までに長期間かかるケースもございます。そのような中で、新しい財産が確認できた場合は、差し押さえをする場合もございます。以上です。

○議長（腰川日出夫君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 以前伺いましたが、差し押さえの対象は、まずは悪質な納税者という条件だったはずであります。今回の事例は、相談の上、その金額をおさめている。これは払う意思があるわけです。現に払っていると。1回あたりの返納額が十分でないという理由で差し押さえしたなら、一体この納税相談というのは何だったか、大変虚しい限りでございます。これ以上おさめると生活が窮迫する、こういう額が納税相談で話し合われたはずであります。いつから差し押さえの対象の基準が、悪質な人じゃなくて悪質でない人まで含むことになったのか。これは大変なことです。市民生活を守るより完納の見込みのある、なしが重要なのかということ。完納の見込みなど、納税者の収入と滞納額を見れば、最初の段階でわかることじゃないですか。相談が無意味な状態になっていると思いませんか。

○議長（腰川日出夫君） 企画財政部長 三浦幸二君。

○企画財政部長（三浦幸二君） 御質問のとおり、納税相談は、納税者が生活困窮に陥らないように配慮しています。そのことから、返済が長期にわたるケースがございます。そのため、

先ほども申し上げたんですけれども、その中で新しい財産が確認できた場合は差し押さえをするということでございます。

○議長（腰川日出夫君） さらに質問ありますか。飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） それでは、角度を変えます。地方税法第15条の7第1項第2号、ここには何と書いてありますか。また、平成26年1月24日付けの総務省通達、平成26年度地方税制改正・地方税務行政の運営に当たっての留意事項等について、この15ページ、その他の部分で、この滞納処分に関して何と書いてあるのか。さらに、なぜこの時期に地方税法15条の再確認を求めるような通達が出てきたのでしょうか。その背景は一体何でしょうか。これを伺ってみたいと思います。

○議長（腰川日出夫君） 企画財政部長 三浦幸二君。

○企画財政部長（三浦幸二君） まず、地方税法第15条の7第1項には、滞納処分停止の要件等が書かれております。その中の第2号には「生活を著しく窮迫させるおそれがあるとき」となっております。

次に、総務省通達を読ませていただきますと、「徴収対策については、納税者が税を納付しやすい納税環境の整備を図るとともに、悪質な滞納者に対しては厳正に対処する必要があること。一方で、地方税法では、滞納処分をすることによってその生活を著しく窮迫させるおそれがあるときは、その執行を停止することができることとされることを踏まえ、各地方団体においては、滞納者の個別・具体的な実情を十分に把握した上で、適正な執行に努めていただきたいこと」と書いてございます。この背景は、地方税法の改正と消費税率の引き上げに伴い、地方税に対する納税者の信頼確保のため、改めて法遵守と適正な税務執行を周知徹底させるためと考えております。以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） それでは、さらに憲法第25条を考慮されたいんですが、この憲法第25条には何と書かれていますか。

○議長（腰川日出夫君） 企画財政部長 三浦幸二君。

○企画財政部長（三浦幸二君） 第25条第1項では「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」。また、第2項では「国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない」と書かれております。一方、第30条では納税義務もうたわれており、近年、昔と比べて納税意識が希薄になっているのかと感じております。以上です。

○議長（腰川日出夫君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 以上を伺いましたことを踏まえまして、個別の事例ですが、この方はひとり親方で、トラックの運転の業務という大変危険を伴う職業に従事しているわけです。生命保険を取り上げたら、どうなるんだということです。これは生活の不安が増大するわけです。憲法でいう、健康で文化的な生活が脅かされないでしょうか。

さらに聞きますけれども、高校生の息子さんがいるわけです。一生懸命納税している。やっぱり払いきれなくて、学費の滞納が起こって、退学の危機にあるわけです。国保税の滞納分を最優先に納入してきたから、こうなっているわけですがけれども、この子の将来に関して、当局はどういう支援策が考えられるか。差し押さえ前に十分な納税相談を行ったかどうか伺います。

○議長（腰川日出夫君） 企画財政部長 三浦幸二君。

○企画財政部長（三浦幸二君） 納税相談に際しましては、納税者世帯の生活状態をよく聞きながら行っております。その中で、納税以外の御相談があれば、関係各課に案内するなどの対応を図っております。以上です。

○議長（腰川日出夫君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） それでは、かなり納税を優先されるために困窮している家庭があるということで、今、憲法まで引き出して、それと比べてどうかということをお聞きしたわけです。

提案的なことを少し言わせていただきますが、国の悪政ですよね、はっきり言って。制度的な欠陥がある、こういったことに対して苦しんでいるのは実は市民だと。次に、制度的欠陥を知らながら職務を執行しなければならないのが自治体職員の皆さんです。相当な精神的な負担だと思います。市民と自治体職員の双方に対して、執行部はその政治的責任をどう捉えているのかということなんです。市民生活の困窮と職員のメンタルバランスの崩壊に対する政策はないのかということ、自治体職員は市民のために働きたいと思って行政職員の道を選んだわけですがけれども、自分がまじめに仕事をすればするほど、市民の困窮を促すような職務を執行しなければならない、こういう悩みがありますけれども、これに関してお答え願います。

○議長（腰川日出夫君） 答弁を求めます。企画財政部長 三浦幸二君。

○企画財政部長（三浦幸二君） 職員につきましては、差し押さえにあたっては、多少なりともつらい思いもした中でやっております。その辺も十分フォローしながら、こちらも指導しておるところでございます。

○議長（腰川日出夫君） さらに質問ありますか。飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 当局の幹部の皆さんは、言うべきことはちゃんと国に言って、悪い施

策の中で苦しんでいる市民と職員の皆さんのバランスをとるために、本当にしっかり職務を執行していただきたいと思います。

伺ってきた諸問題、やりきれませんでしたけれども、全体を通して、住民が主人公という肝心なマインドが薄れているのではないか。みんな当局の都合を最上位に置いた政治手法だと思います。図書館の話も。強引さが目立ったわけです。こんなことでは茂原市に住みたいなんていう人は減っちゃうんじゃないですか。住民不在の施策運営、これについて猛省を期したいと思います。

これについての御答弁は結構ですので、以上で私の質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（腰川日出夫君） 以上で飯尾 暁議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午前11時03分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午前11時13分 開議

○議長（腰川日出夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、前田正志議員の一般質問を許します。前田正志議員。

（8番 前田正志君登壇）

○8番（前田正志君） 皆さん、おはようございます。もばら21の前田正志でございます。通告に従い一般質問をさせていただきます。

まず、この壇上からは1回目の質問として総論的な部分を取り上げさせていただきます、質問席からの再質問では詳細の部分につきまして伺ってまいりたいと存じます。どうぞよろしくお願いをいたします。

まず初めに、昨年10月の台風26号は茂原市に大きな被害をもたらしました。その台風の被害について伺います。

まず、商工業についての被害状況について伺いますが、茂原市のホームページには被害状況が掲載されているのですけれども、昨日も、けさも確認をしましたが、商工業に関しての被害状況が、3月31日17時現在において、現在調査中ということになっております。台風から8か月近く経過しておりますが、商工業の被害状況について、市のほうではどの程度把握をされているのかお伺いをいたします。

次に、この台風の被害をもたらしました浸水被害の原因究明の進捗状況について伺います。

千葉県によりまず一宮川浸水対策検討の場というところで原因の分析がされたということですが、この分析の結果につきまして、概要で結構ですので、お聞かせください。

また、今回の水害対策について、茂原市の今後の対応についてお聞かせください。

続きまして、この原因の中で、浸水被害の発生について、地盤沈下ということが上げられたようでございます。地盤沈下に対しまして、茂原市のこれまでの対策、取り組みについてお聞かせください。主に県がやっているということですが、千葉県では、千葉県の地盤沈下現況という、千葉県環境衛生部によりまず水準測量結果概要という資料があるということがございます。千葉県としてはデータをとっておられるようではございますけれども、茂原市ではそういったデータをどのように活用されてきたのかお願いいたします。

続きまして、大きな2番目の項目、自治会の活性化について伺います。

まず、自治会の責務、役割について伺います。現在、茂原市の地域コミュニティの中心的な機能を担っている自治会に関しまして、その役割と責務について茂原市のお考えをお聞かせください。

また、そのような役割や責務が現在しっかりと果たされているか、そのあたりをあわせてお願いいたします。

続きまして、自治会の加入率について伺います。近年はライフスタイルの多様化といったものもありまして、自治会に加入しない御家庭が増えているようでございますけれども、最近の自治会への加入率の推移はいかがでしょうか。お聞かせください。

続きまして、自治会への加入率が下がってまいりますと、いろいろと支障が出てきますので、自治会への加入率増加についての取り組み、どのように加入促進のPRがされているのかお伺いいたします。

続きまして、大きな項目の3つ目、茂原市立図書館の移転について伺います。

先ほどの一般質問でもありましたけれども、まず図書館移転の進捗状況についてお聞かせください。現在、図書館は休館中ではございまして、7月には新しく学習プラザのほうで再開をされるということですが、当初の開館見込み、本年7月というのはきちんと守られるのでしょうか。進捗状況をお願いいたします。

最後に、4つ目の項目として、空き家対策について伺います。

私の近所にも空き家がございまして、木や草が生い茂ったりして近隣の住民の方が大変迷惑をされておりまして、風が吹けば瓦が飛んでくる、道路に枝が出ていて歩きにくい、いろいろな不都合があるということがございます。また、市内の幹線道路等を走っておりまして、危

ないなと思うような空き家が見受けられます。まず空き家について、昨年度、保安上危険な建築物等実態調査というのが実施をされました。昨年度の調査の結果についてお聞かせください。

また、この調査をただけではなくて対策をとらなくてはいけないと思いますが、この調査結果を踏まえました今後の空き家対策につきましてお答えをお願いいたします。

以上で1回目の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（腰川日出夫君） ただいまの前田正志議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 前田議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、台風26号の被害に関して今後の水害対策についての御質問でございますけれども、早急に実施する対策といたしまして、準用河川鹿島川と梅田川の堆積土撤去につきましては既に発注済みでございます。鹿島川の堤防嵩上げ工事のほか2カ所の内水対策関連工事につきましては発注準備を進めており、いずれもできる限りの早期の完了に努めてまいりたいと思っております。また、梅田川の早野水門をはじめとする水門10カ所につきましては、内水排除に向けた排水計画及びポンプ施設等の詳細設計を早急に行うとともに、整備計画を取りまとめ、平成31年度を目途としている一宮川の治水対策と整合を図りながら内水対策を計画的に進めてまいりたいと思っております。

次に、自治会の活性化の中で、自治会の役割と責務についての御質問でございますが、自治会は地域を基本として自主的に組織された任意の団体であり、防犯、防災、環境整備など、地域の課題解決や住民同士の親睦、交流の促進、地域福祉の向上など、住みよいまちづくりを推進する役割を担っている団体と認識しており、それらを民主的な運営の中で実現していくことが責務でないかと考えております。また、本市では行政に関する文書の配付や情報伝達、各種委員の推薦など、行政の取り組みにも御協力をいただいているところであり、各地域において自治会の役割と責務は果たされているものと考えております。

次に、自治会加入率向上のためのPR方法についての御質問でございますけれども、本市では、自治会加入率の向上は重要な課題と捉え、茂原市自治会長連合会と連携し、さまざまな取り組みを行っております。取り組みといたしましては、転入者への自治会加入パフレットの配付、アパート、マンションの建築主や管理人への加入協力依頼、自治会設立要件の緩和と設立支援、加入率の高い他市への視察研修、広報やホームページを活用した啓発活動を行っております。加入率の向上は自治会の組織強化につながるものと考えておりますので、引き続き茂原

市自治会長連合会と協力し、加入促進を図ってまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） 経済環境部長 豊田正斗君。

（経済環境部長 豊田正斗君登壇）

○経済環境部長（豊田正斗君） 経済環境部所管に関わります御質問に答弁を申し上げます。

まず初めに、台風26号による商工業関係についての被害状況はどの御質問でございますが、商工業関係の被害につきましては、台風による被害店舗は218件ございました。建物の浸水被害を受けた店舗は204件。内訳といたしましては、床上浸水177件、床下浸水27件ございました。設備の被害といたしましては、車両、重機、エアコンの室外機が水没したものが多く、飲食店におきましては業務用の大型冷蔵庫、冷凍庫、食材等の被害がございました。また、被害を受けた店舗が営業を再開できるまで休業した損失を含めると、被害総額は約7億円でございます。

続きまして、地盤沈下について市はどのように取り組み、また、県のデータをどのように活用しているのかという御質問ですが、地盤沈下に対する市の取り組みにつきましては、千葉県及び関係市町村並びに事業者で構成する千葉県天然ガス環境対策協議会並びに九十九里地域地盤沈下対策協議会において、地盤沈下防止対策等についての協議、検討をしております。千葉県では1155の水準点で地盤沈下のデータを計測し公表しております。本市でも市内54の水準点のデータをホームページ上に公表し、市民の皆様からの問い合わせにも対応している状況でございます。以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） 都市建設部長 佐久間静夫君。

（都市建設部長 佐久間静夫君登壇）

○都市建設部長（佐久間静夫君） 都市建設部所管に関わります御質問にお答え申し上げます。

初めに、台風26号被害への対応について。一宮川浸水対策検討の場での原因分析の概要はどの御質問でございますが、広域地盤沈下により茂原市街地が窪地傾向となり、流下能力が低下したことに加え、後半に集中して発生した強い降雨によって河川流量がピークに達するころには調節池が既に満杯となっており、調節機能を果たすことができなかったことを主な要因としております。

次に、空き家対策について。保安上危険な建築物等実態調査の結果はどの御質問でございますが、本調査につきましては、保安上危険な建築物等について、その実態を把握し、今後の対策のための基礎資料を作成することを目的として実施いたしました。対象とする一戸建て住宅

約3万棟について現地調査などを行った結果、保安上危険な空き家と推定されるものは約300棟でありました。また、このうち非常に危険である建物は11棟でございました。

次に、今後の対策でございますが、非常に危険な11棟につきましては、現在対応中のものも含め早急に所有者等に改善するよう要請してまいりたいと考えております。また、その他のものにつきましても順次対応してまいりたいと考えております。

なお、空き家対策につきましては、防犯、防災、環境など多岐にわたることから、調査にあたりましては、庁内の関係部署間で連携を取り、調査項目などを検討し、実施いたしました。今後、データの分析結果について庁内関係部署間で検討し、さらなる連携強化を図りながら効率的な対応に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） 市民部長 矢澤邦公君。

（市民部長 矢澤邦公君登壇）

○市民部長（矢澤邦公君） 市民部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

自治会の活性の中の現在の加入率と傾向についての御質問でございます。平成26年4月1日現在の加入率は62.3%であり、都市化やライフスタイルの変化等により年々低下の傾向にあるのが現状であります。加入率の推移につきましては、平成22年66.2%、平成23年65.1%、平成24年65.1%、平成25年63.6%となっております。以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） 教育長 古谷一雄君。

（教育長 古谷一雄君登壇）

○教育長（古谷一雄君） 教育に係る御質問にお答えをいたします。

初めに、図書館の移転について、計画どおり進んでいるのかという御質問にお答えをいたします。現在の進捗状況であります。茂原市立図書館移転に伴う改造工事業者と5月29日に契約し、工事に着手いたしました。今後は、図書館情報システムの導入、書架の設置、図書の搬入を行い、7月20日の開館を目指してまいります。

次に、当初の開館見込みである7月は守れるのかという御質問にお答えいたします。指定管理事業者、移転に係る改造工事業者、図書館情報システム納入業者、書架設置業者等との連携を密にいたしまして、7月20日の開館を目指してまいります。以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） 再質問ありませんか。前田正志議員。

○8番（前田正志君） ありがとうございます。

まず、商工業の被害について伺いたいと思います。約7億円の被害ということでございますけれども、ホームページへの掲載がちょっと遅れているようなんですけれども、このあたりは

原因は何かあるのでしょうか。また、調査はどのように行われたのかというのをお聞かせください。

○議長（腰川日出夫君） 経済環境部長 豊田正斗君。

○経済環境部長（豊田正斗君） 被害額の調査につきましては、市に被災証明の申請が提出された企業、また商工会議所の調査によりまして、台風26号で被災したことが判明した企業に被害に関する調査票を送付いたしまして、回答の得られたもの、その被害額につきまして積算したものでございます。ある程度の長期間というか、後から事実が判明する場合がありますので、ホームページ上では継続調査中ということで表示をさせていただいております。ただし、12月時点で調査票を回収してから、それ以降、被害額は特に増えておりませんので、実態としては同じ状況、約7億円だと思います。

○議長（腰川日出夫君） 前田正志議員。

○8番（前田正志君） 3月31日だとまっていると、何もやっていないんじゃないか、どうなっているんだというような印象を受けてしまうものですから、早急に、先ほどお話がありました7億円、200件以上の件数とか、冷蔵庫や食材等が浸水してしまったとか、そのあたりも含めて市民へのお知らせについて、先ほどから議論になっておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、被害に遭った業者さんへの対応、例えば見舞金とか利子補給とか、市の対応についてはいかがでしょうか。

○議長（腰川日出夫君） 経済環境部長 豊田正斗君。

○経済環境部長（豊田正斗君） 商工業関係で被害を受けた方につきましては、通常の利子補給でなく災害の復旧のために茂原市中小企業制度融資を利用した場合に、千葉県信用保証協会に支払わなければならない信用保証料がございますが、これにつきまして助成を行いました。災害から時間が経過してから被害があらわれる場合もございますので、助成の対象となる申請期間を従来ですと1か月なんですけれども、これを本年3月までとして、長めに設定し対応してまいりました。さらに今後、商工業者にとって必要な支援に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（腰川日出夫君） 前田正志議員。

○8番（前田正志君） 今回、浸水した地域では二度目、三度目という形で被害に遭われた方もいらっしゃると思いますので、関係の経済団体と協力をして災害時の対応についてきちんとしていただければと思います。

続きまして、浸水被害の原因究明について伺いたいと思います。地盤沈下という言葉が先ほど出ましたが、後ほど伺うとして、この検討の場の調査があったんですけれども、これについて市の独自の裏付け調査を行うのか、その辺はいかがでしょうか。

○議長（腰川日出夫君） 都市建設部長 佐久間静夫君。

○都市建設部長（佐久間静夫君） 市の独自での調査は行っておりません。

○議長（腰川日出夫君） 前田正志議員。

○8番（前田正志君） ありがとうございます。

実は、メンバーの皆さんを見てみますと、役所の研究所の方とか、国土交通省の方とか、県の担当者の方ということで、行政に非常に偏っていてバランスがとれていないような印象がございますので、例えば学識経験者の方などにこういった調査結果の妥当性を求めるなど、できる方法をとっていただければと考えておりました。それは要望といたしたいと思います。

それから、浸水当日、たしか午後3時ごろに満潮を迎えていたということでございましたけれども、このあたりの潮位の変動については議論になっていなかったのでしょうか。お願いします。

○議長（腰川日出夫君） 答弁を求めます。都市建設部長 佐久間静夫君。

○都市建設部長（佐久間静夫君） 潮位につきましても、要因の分析に含まれております。

○議長（腰川日出夫君） さらに質問ありますか。前田正志議員。

○8番（前田正志君） 潮位についても分析の議論の中に入っていて影響がないということでございますね。わかりました。

続きまして、市の対応については、市長のほうからお話がありました。県との連携も含めましてしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

それから、5月の終わりに一宮川流域懇談会というのがございまして、市長をはじめ、一宮川流域の町村長さん、学識経験者の皆さん、河川の利用者といった方々が参加をされる会議がありまして、私も傍聴に伺いました。そこでは、市長のほうからもいろいろと県のほうに要望をされまして、まさに市長が発言する重みというのがあるかと思います。県の当局者を前にしっかりものが申せる、そういったところが大事だと思いますので、また今後の会議もしっかり存在感を発揮していただければと思います。これは要望ですので、答弁は結構です。

続きまして、地盤沈下について伺いたいと思います。県のデータの活用については、市のホームページでも公開している、問い合わせを受けているということでございます。地盤沈下と申しますと、真っ先に地下水のくみ上げが主な原因というように連想されます。我が地域は、

御承知のように、天然ガスやヨード、こういったものの産出が大きな産業となっております。地域経済を支える部分でもありますが、そのほかにこういった産業だけではなく、一般の家庭とか、その他の産業も地下水をくみ上げているようなことがあろうかと思えますけれども、今回、検討の場では、特にはそれ以上の分析はないようではございますけれども、地盤沈下の原因については、市としてはどのように考えておられるのかお聞かせください。

○議長（腰川日出夫君） 答弁を求めます。経済環境部長 豊田正斗君。

○経済環境部長（豊田正斗君） 千葉県ホームページによりますと、地盤沈下の原因は地下水の過剰採取、天然ガスかん水の採取、埋立地層や沖積層の圧密などが考えられるとしております。昨年の台風26号の浸水被害につきましては、地盤沈下が1つの要因とされておりますが、直接的な発生原因等については特定することは困難ではないかと考えております。

○議長（腰川日出夫君） 前田正志議員。

○8番（前田正志君） わかりました。いろいろと原因があるので、一概にこの産業界によるものだけでも断定ができない、そういった認識でおります。ただ、市民の皆さんからは、やはりこういった経済のバランス、地域の生命、財産の安全というところで非常に板挟みの思いをする方も多いようございまして、まず産業のほうで、ガス井戸の場所とかくみ上げ量というのは、どの程度把握しているのかお聞かせください。

○議長（腰川日出夫君） 経済環境部長 豊田正斗君。

○経済環境部長（豊田正斗君） 千葉県が公表しております平成24年度のデータにおいては、市内には生産用の井戸125本、還元用の井戸30本、合計で155本の井戸がございます。くみ上げ量につきましては、日量合計で2万324立方メートルと伺っております。

なお、ガス井戸ごとの個々の位置、くみ上げ量につきましては、企業の内部情報のため公表されておられません。

○議長（腰川日出夫君） 前田正志議員。

○8番（前田正志君） ありがとうございます。

まだこういった部分では公表されていないということで承知をいたしました。

極端な話をしてしまいますと、市民の安全と経済的な発展、どちらが優先されるべきかという優先順位付けは非常に難しいんですけれども、市としては、その辺のバランスについてはどの程度のことをお考えなのか、お願いをいたします。

○議長（腰川日出夫君） 答弁を求めます。市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） 市民の生命、身体、財産の保護か、あるいは経済的な発展、どちらが

優先されるのか、こういう御質問でございますけれども、基本的に私の政治的使命は、市民の安全・安心な暮らしを確保することが最も重要であると考えておりました、また、市民の安定した暮らしを維持し豊かな社会を形成していくためには、経済の発展は必要不可欠であると考えております。したがって、安全・安心ということが最優先されるべきものだとは当然思っております。先般の一宮川流域懇談会でも地盤沈下の原因は何なのか、県のほうにもただしたわけでございますが、非常にナーバスな問題を抱えておりますので、1つの要因であるのは間違いないと思っておりますが、それが全てそこに帰結するかというと、そうでもないということでございますので、この辺も十分配慮してまいりたいと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（腰川日出夫君） 前田正志議員。

○8番（前田正志君） ありがとうございます。

私も、もちろん生命の安心・安全が一番大切だと思っておりますけれども、茂原市は天然ガスで発展をしてきた街でもございます。戦前から豊かな天然ガスを利用してのガラスとか電気製品、あるいはヨード、化学関係の工場の誘致にも成功しまして大きくなってきた街でございますので、まだ産業界が地盤沈下の主原因だという部分まではお話はしていないんですけれども、きちんとこのあたりの分析をしてバランスよい発展をしていかななくてはいけないのかなと、このように考えております。

そこで、今後、地下水のくみ上げについては、いろいろな原因が究明された場合という前提を付けてなんですけれども、取水制限等を行う可能性があるのか、現状どういったことになっているのかをお聞かせください。

○議長（腰川日出夫君） 経済環境部長 豊田正斗君。

○経済環境部長（豊田正斗君） 天然ガスにつきましては、千葉県及び関係する市町村で構成する九十九里地域地盤沈下対策協議会、さらに天然ガス採取企業を加えた千葉県天然ガス環境対策協議会におきまして、天然ガスかん水の採取に伴う地上排水量の抑制について、協議、検討を要望してまいりたいと考えております。さらに、地下水につきましては、茂原市環境条例におきまして、揚水機のはき出し口の断面積が6平方センチメートルを超えるものにつきましては届出が必要となっております。平成22年度以降、新規に届出されたものはございませんが、今後とも新規の届出があった場合には、申請者に対しまして地下水の著しい低下を招かないように、その防止について配慮を求めてまいりたいと考えております。

○議長（腰川日出夫君） さらに質問ありますか。前田正志議員。

○8番（前田正志君） 3.11の地震の後に、群馬大学大学院の片田教授が茂原市にも見えまして、防災の講義をしてくれました。そこで私が印象に残りましたのは、東北の津波、大きな被害を受けましたけれども、その場所では、海というものは津波という恐ろしい被害をもたらしますけれども、同時に恵というものをもたらす。海との付き合い方は大切だと、そういった趣旨のお話をされたと記憶しております。茂原市も、この地域に恵をもたらしてくれる天然ガス、ヨード、それは地下水を経由してくみ上げられるということでございまして、地盤沈下の要因にも残念ながらつながってってしまうことも考えられますので、この恵をもたらす地下水との共存を図っていく、そのためにも県との連絡を取り合って対策をしっかりと立てていただきたいと要望をしたいと思います。

続きまして、自治会の活性化について伺います。自治会の役割と責務、それについては御答弁いただきまして、民主的な自治会の運営というのが少しキーワードになってくるのかなと、このように考えておりまして、市役所生活課のホームページに、自治会についてという項目があります。この中では、自治会の運営につきまして「住民の必要に応じて親睦・相互扶助・共通課題の協同解決を目指し、民主的に進めなければなりません」、民主的に進めるのが自治会の運営の基本ですよというようなことだと思います。「民主的な運営とは」ということで、「住民にわかりやすい会則づくり 合議制での会議の進行 住民の意見発表ができる組織づくり 役割分担ができる組織づくり（自治会長や少数の役員に仕事が集中することは望ましくありません） 明朗な会計、決算の報告・・・といったところです」とございます。これは非常に大事だと思っております、この辺の総会の議事録や事業報告、収支報告の提出や公開についてはどのようになっておられますか。お答えをお願いします。

○議長（腰川日出夫君） 市民部長 矢澤邦公君。

○市民部長（矢澤邦公君） 現在、市内には245の自治会がございまして、それぞれの地域におきまして民主的な運営のもと、自主的な活動が行われているものと考えております。以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） 前田正志議員。

○8番（前田正志君） ありがとうございます。

議事録や事業報告、そういったものを、例えば役所の生活課のホームページを経由して自分の近くの自治会を見られたり、そういったこともお考えをいただければと思います。これは要望です。

先ほどもありましたけれども、自治会長さんとか役員の皆様に仕事が集中するということが

十分に考えられる状況があると思います。これから自治会というのは、防災の面、高齢者の見守り、あるいは防犯、そういった部分で地域コミュニティの中核として役割が非常に増えてくる、重要な役割を担う、このように認識をしておりますが、現在、茂原市の自治会の規模を調べてみますと、245自治会ある中で10世帯未満が3つ、10から50世帯が74、51から100世帯が89ということで、全体の67.7%が100世帯に満たないということございまして、こういった部分で、今後、合併とか、そういったものも必要なのではないかと考えておりますが、そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（腰川日出夫君） 市民部長 矢澤邦公君。

○市民部長（矢澤邦公君） 現在、茂原市自治会長連合会では、自治会の合併につきましては自主性に委ねるということとされております。市といたしましては、防災、高齢者の見守りなど、取り組み等について相談があった場合には、各自治会の状況等に応じまして対応してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（腰川日出夫君） 前田正志議員。

○8番（前田正志君） もちろん各自治会の自主的な判断というのも大切だと思いますが、一方で、自治会といいますと、持ち家の住民の方が多くのように思っております。アパートとかマンションですと、いつまで住むのかわからないというようなところもありまして、なかなか地域活動に顔を出しにくいというような部分がありますが、持ち家、一軒家を買って求めたり借りたりすると、どうしても地域の皆様との接触が増えてくる。そういった家を買う年代というのは30代前後かなというような部分がありまして、ただ、この人たちがいる程度開発された地域に家を買って求めると、そのまま年をとっていく。そうすると、若い人が入ってこなければ、その自治会は非常にその一角だけ高齢化が進むということになります。こういった高齢化の進んでいる自治会では、実は相談を受けまして、住民の皆様の平均年齢がものすごく上がっていて、自治会の活動が成り立たないようなところもあると聞いておりますけれども、そのあたりの認識と対応についてお聞かせください。

○議長（腰川日出夫君） 市民部長 矢澤邦公君。

○市民部長（矢澤邦公君） 現在のところ、御質問のような相談は直接受けておりませんが、そのような相談がありました場合には、茂原市自治会長連合会、また地区自治会長連合会と連携いたしまして、自治会の維持、また運営方法等の対応を協議してまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（腰川日出夫君） 前田正志議員。

○8番（前田正志君） 高齢化は静かに進んでいくものと認識をしております。高齢化が進んで活動が成り立たないということになってしまってからでは合併なども遅いので、なるべく早い対応をお願いしたいと思えます。

続きまして、自治会長連合会に活動費として市から補助が出ております。この制度の趣旨とお金の流れについてお聞かせください。

○議長（腰川日出夫君） 市民部長 矢澤邦公君。

○市民部長（矢澤邦公君） 御質問の補助金は、茂原市自治会長連合会の円滑な運営を図るため、その活動に要する費用の一部に対しまして、茂原市補助金等交付規則及び茂原市自治会長連合会活動費補助金交付要項に基づきまして交付いたしておるものでございます。また、茂原市自治会長連合会では、各地区自治会長連合会に対しまして交付金を出しており、地区連合会の活動を支援している状況です。以上です。

○議長（腰川日出夫君） 前田正志議員。

○8番（前田正志君） そして、自治会長さんに、世帯数掛ける420円、委託料というのが払われていまして、今年の平成26年度の予算では1300万円を超える額が茂原市から支払われておりますが、このあたりについてはいかがでしょうか。

○議長（腰川日出夫君） 市民部長 矢澤邦公君。

○市民部長（矢澤邦公君） 市で自治会長に対しまして年間を通して行政に関する文書の配付や通知事項の周知伝達、簡易な調査報告等の事務をお願いしておりますので、これらに係る事務費として委託をしておる状況でございます。以上です。

○議長（腰川日出夫君） 前田正志議員。

○8番（前田正志君） 今、この流れについてお伺いしたのは、話が戻るんですけども、民主的な運営につきましても要望との関連でございまして、このように自治会は非常に公的な重みがあり、それについて市のお金を投入してバックアップをしているという部分もありますので、いろいろと会の民主的な運営を後押しするようにしていただきたいと思います。先ほど申し上げましたけれども、各自治会の活動の報告だとか収支の予算、決算などについても、市のほうでしっかりと把握をしていただければと思います。以上、これは要望です。

続きまして、加入率について年々下がっていくという流れはわかりましたが、例えば世帯主、恐らく若い方々の世帯は加入率が低いのではないかと考えられるわけですけども、年齢別の加入率は把握されているのでしょうか。

○議長（腰川日出夫君） 市民部長 矢澤邦公君。

○市民部長（矢澤邦公君） 文書配付に必要な基礎データといたしまして、各自治会から加入世帯数及び班の数は報告いただいておりますけれども、世帯主の年齢層別の加入状況については把握いたしていません。

○議長（腰川日出夫君） 前田正志議員。

○8番（前田正志君） わかりました。確かに各世帯の年齢と加入状況というのはなかなか調べるのは難しいのかなという気がいたしますので、了解をいたしました。

続きまして、加入促進のPRにつきまして、このPR方法についてホームページに、「わたしたちと自治会」ということで、「自治会活動を知っていただくために」というような3ページほどの文章、あるいは広報「もばら」のほうでも加入に向けて、今だから自治会に加入しましょうというようなコーナーが設けられていたりということによってやっておりますけれども、このあたりのPR方法で十分とお考えなのかお聞かせください。

○議長（腰川日出夫君） 市民部長 矢澤邦公君。

○市民部長（矢澤邦公君） 加入率向上に向けましたPR方法につきましては、今まで視察研修に伺った加入率の高い他市におきましても、本市と同様な取り組みを行っております。方法が同じであるにもかかわらず加入率に差が生じておりますので、改めまして茂原市自治会長連合会と協力をし、内容を精査するなど、加入率の向上を図るべく調査研究を続けてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（腰川日出夫君） 前田正志議員。

○8番（前田正志君） きちんとそのあたりも連合会と協力をして進めていただければと思うんですが、私の要望なんですけれども、自治会が実際どういう活動をしているのかというのがわかりにくいというのが加入しづらい要因かもしれないと認識をしております。例えば各自治会でいろいろなお祭りだとかイベントがあるときに、写真を何枚か撮っておいて、活動報告、その原本といいますか、ひな型は市のほうで用意して、写真をはめ込んで、日にちを入れると何かそういうお知らせになるような、そういった取り組みをしたり、庁内に若い職員もいらっしゃいますので、若い人が、これだったら自治会に入ろうかなと思うような、そういった意見を取り入れて加入促進策のほうに取り組んでいただければと思います。以上は要望でございます。

続きまして、図書館の移転について伺いたいと思います。移転の進捗状況、7月に間に合うというようなことで御答弁いただきました。その間、東部台の文化会館で本の貸出などのサービスを行っているということですが、こちらのほう、移行期間中の運営についてかなり

利用者も増えているというようなことですが、問題ないのでしょうか。

○議長（腰川日出夫君） 教育部長 鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君） 東部台文化会館図書室の利用状況は、昨年4月、5月と比較しますと、利用者数、書籍の貸出件数ともに今年度は約2倍となっております。

なお、職員は昨年度より2名増員して対応しているところであります。

駐車場につきましては、東部台文化会館行事やイベントと重なることもありましたが、今のところは問題がないと聞いております。公民館、福祉センター図書室については、運営上、影響は出ておりません。以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） 前田正志議員。

○8番（前田正志君） 影響が出ていないということで安堵いたしました。

それから、図書館の進捗につきまして、今回の市議会の議案にもかかっておりますが、専決処分がされたということでございまして、サンヴェルの6階の部分がバリアフリー法による追加工事が必要だということで2000万円ほど、そちらのほうの契約をもう既にしたということですけれども、この工事の内容についてお聞かせください。

○議長（腰川日出夫君） 教育部長、鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君） バリアフリー法は、高齢者、障害者等の移動等の円滑化を目的として、平成18年12月に施行されました。施設改修としての追加工事といたしましては、1点目として身障者用トイレの設置工事、2点目として点字ブロック設置工事、3点目としてエレベーター改修工事、4点目として注意喚起表示設置工事、5点目として階段両側手すり設置工事でございます。

○議長（腰川日出夫君） 前田正志議員。

○8番（前田正志君） こちらは県のほうから、工事をやっていないんじゃないかというような指摘があったというような認識でございます。役所関係の図書館の改修工事にあたって、県のほうからこういった指摘があるというのは少し異例な感じがするんですけれども、この経緯についてお聞かせください。

○議長（腰川日出夫君） 教育部長 鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君） サンヴェルの6階を図書館として利用するにあたり、建築基準法による用途変更の申請が必要かを県建築指導課に確認いたしました。その結果、用途変更の申請が必要であるとの指導を受け、あわせてバリアフリー法の適用が指摘されたことから、追加工事が必要になったものでございます。

○議長（腰川日出夫君） 前田正志議員。

○8番（前田正志君） 茂原市役所の中には建築関係の部署もあるので、担当課が教育関係だということなので、そういうことになったのかなと思いつつ、ちょっとびっくりしております。横の連携をとって、しっかりとやっていただければと思います。

今回、この処分が5月14日に決定をし、緊急を要することから、2019万円の予算を補正する専決処分をさせていただきましたということで、ファクシミリをいただいたのが5月26日の13時32分ということで、私のファクシミリのほうに届いておりました。この日は、次の日の27日の火曜日の午後5時が一般質問の締め切りでありまして、私はちょっと驚いたといえますか、何でこれを前の日にファクスが来るのだろうかというのが非常に疑問であります。もう一回確認しますと、5月14日から26日まで、議会への説明をどうされていたのかなという部分と、5月8日に臨時議会がありました。その際、報告をできる状態ではなかったというようなことでこのファクスには書いていますけれども、そのあたりはどのように認識をされているのか。先ほど来議論になっていきますけれども、市民や議会の説明責任についてお聞かせください。

○議長（腰川日出夫君） 答弁を求めます。教育部長 鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君） 本来であれば、議会に補正予算を提出して御審議いただいて可決いただきまして契約していくところでございますけれども、今回は新図書館の開館を7月ということで目途としておりましたので、大変申し訳なかったんですけれども、追加工事が緊急を要しましたので、補正予算を専決させていただきました。用途変更、あるいはバリアフリー法等の関係がございまして、工事の内容が最終的に確定するのが大変遅くなってしまい、議員の方々に説明すべきところが遅くなってしまって大変申し訳なく思っておりますけれども、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（腰川日出夫君） さらに質問ありますか。前田正志議員。

○8番（前田正志君） 先ほどの一般質問でもかなり激しいやりとりがありましたので、そのあたりは了といたしたいと思いますが、私の手元に第4回茂原市まちづくり条例策定協議会の議事録というのがございまして、この中に市民への情報公開についての議論なんですけれども、説明責任を果たしていないんじゃないかというような委員さんからのお話の中で、「図書館については、御指摘のとおり、説明不足で悪い例であった。私どもも十分反省している。このまちづくり条例ができれば、今まで以上に情報公開も早く、御意見も伺う。これをつくることによって図書館のような反省も踏まえてやっていこうと考えている。図書館の場合は、確かに意見の集約方法が不十分であったことを反省している」とあります。御本人を目の前にして言う

のもあれなんですけれども、担当部長が4月25日の時点でおっしゃっています。専決処分をやる段階で庁議というのがあるのでしょうか。恐らく部長方、市長、副市長をはじめとしてやっていると思うんですけれども、その中で非常に不思議なのは、まちづくり条例が今まさにやっている最中で、どうも教育の部署だけに責任をかぶせているのではないかなと、先ほどの答弁を見ていて非常に危惧をいたしております。これは茂原市役所全体として取り組んでいる課題としてきちんと認識をしていただいて、教育の部署だけが矢面に立つことがないように、そのほかの部署もしっかりとバックアップをして考えていただかないと、本当の説明責任というのは果たせないように思いますので、よろしく願いいたします。これ以上は、私は申し上げませんが、要望としてお含みおきください。

続きまして、図書の選定です。御存じのとおり、6階ということですので、重さの関係もありまして、図書の数が制限されるということでございます。そのあたりで、前々からの一般質問の中で、どのように図書の選別を行うのかということをお伺いしておりますので、その進捗についてお聞かせください。

○議長（腰川日出夫君） 教育部長 鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君） 指定管理業者は、図書の選定業務を5月末で終了した結果、図書館資料として学習プラザから所蔵替えを含み約12万9000冊、学習プラザ分として約3万2000冊となりました。図書館資料12万9000冊のうち図書館資料除籍方針に基づき3000冊を除籍し、閲覧に供さない1万7000冊を旧図書館に保管いたしまして、残り10万9000冊を新図書館に搬入する予定であります。今後、図書館で除籍する3000冊、学習プラザ分3万2000冊の図書のうち再利用可能な図書については、公民館、福祉センター、学校図書室の充実や図書館リサイクルコーナー、東部台文化会館まつりで市民へ提供してまいります。

○議長（腰川日出夫君） さらに質問ありますか。前田正志議員。

○8番（前田正志君） ありがとうございます。

10万9000冊ということで、大分冊数も減っているのかなと思います。床の面積も前の図書館から大分減りましたのでやむを得ないのかなと思いますが、今後の図書の充実を考えた場合に、6階のフロアでは非常に手狭なのかなというような部分を感じております。契約期間は5年ですので、5年後を見据えて、あの場所ですっとやっていくのか、あるいは中央公民館や市民会館も老朽化をしていますので、今後の文化施設全体のあり方も検討いただきたいと思いますと考えております。

続きまして、子どもセンターの場所が移ったんですけれども、移転先に駐車スペースがない

という相談がありましたが、その後の経緯、対策についてお伺いします。

○議長（腰川日出夫君） 教育部長 鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君） 子どもセンターは、社会教育センターのほうに移転しました。4月25日から活動を再開しております。子どもセンター利用者の駐車場につきましては、御存じのとおり、社会教育センターの駐車場が狭うございますので、茂原駅前通り商店街駐車場、消防署の駐車場、社会教育センター等の空き駐車場も含めまして確保している状況でございます。

○議長（腰川日出夫君） 前田正志議員。

○8番（前田正志君） 子どもセンターはベビーカーで小さいお子さんを連れてお見えになる方も多いと聞いておりますので、内々の話ですと、近くに駐車スペースが確保されたというようなことも伺っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

図書館については、2つの公民館、5つの福祉センターでも7月からはサービスが供給されると聞いておりますが、パソコンなどのシステムのネットワーク化、あるいは職員、福祉センターは社会福祉協議会の職員がスタッフとしておられると思いますけれども、職員の研修など、そのあたりはどのようになっておりますでしょうか。

○議長（腰川日出夫君） 教育部長 鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君） 図書館情報システムにつきましては、公民館及び福祉センター図書室へもシステムを導入いたします。導入につきましては、6月中に回線等の整備、機器の設置、マニュアルの配付を行い、7月上旬に操作方法の研修会を実施する予定でございます。東部台文化会館につきましては、7月1日から14日まで図書室を休室とし、この間、図書館情報システムの変更と機器の操作方法の研修を行い、7月15日から貸出を再開する予定でございます。

○議長（腰川日出夫君） 前田正志議員。

○8番（前田正志君） それでは、しっかりと準備をして万全の体制で開館を迎えるようお願いをいたしたいと思います。

最後に、空き家対策についてです。先ほどの御答弁では、300件ほどの危険な空き家があり、11件は非常に危険だということでございまして、近所の方も困っていらっしゃると思いますし、実際所有している方も、どうやって処分をしようかと悩んでいるところもあろうかと思っておりますので、丁寧に進めていただければと思っております。特に遠隔地に住んでいる、もう身寄りといえますか、例えば息子さんとか娘さんが遠くに引っ越しをしてみた、そういった方もいらっしゃるでしょう。遠くに住んでいるということで、なかなか茂原市に帰ってこないで状況

がわからない、そういった部分があるかと思えます。茂原市ではたしかこれから地積調査という形でいろいろな土地の境界などをしっかりと確定をさせる作業をやっていくようでございますので、そういった立ち会いの際、御本人さんが見えるときにしっかりと把握をして、所有者と接触を図ってきちんと対応をいただければと要望いたします。

また、ひとり暮らしの高齢者、老夫婦がお住まいの家、言葉が悪いんですけれども、これから空き家になる可能性が高い家屋、そういったものも非常に増えていると思えますので、こういった部分は恐らく福祉関係の部署の役割も増えていくと思えます。人生のエンディングに向かって準備をする終活というような考え方も生まれているようでございますので、自分の自宅を自分が元気なうちに何とかしたい、そういったニーズも増えてくると思えます。市役所では、いろいろとそういった高齢者への相談もしていると思えますので、せっかくの機会でもありますので、市役所内で福祉関係の部署とも、この空き家についてネットワークをつくっていただきまして対応をしていただければと思っております。以上、要望でございます。

これで私の質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（腰川日出夫君） 以上で前田正志議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後 0 時 11 分 休憩

☆ ☆

午後 1 時 00 分 開議

○議長（腰川日出夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、佐藤栄作議員の一般質問を許します。佐藤栄作議員。

（7 番 佐藤栄作君登壇）

○7 番（佐藤栄作君） 公明党市議団の佐藤栄作でございます。それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

第 1 点目は、自然災害の対策について。

その 1 は、ため池の管理について。茂原市では、水資源の確保で 67 カ所のため池があります。そのうち 49 カ所が整備されたと伺っております。大きな工事は公共工事で行うことで、小規模の水路工事は資材の支給による地元負担となっております。そこでお聞きします。具体的にため池 49 カ所の整備内容と残りの 18 カ所の対処の考え方をお伺いいたします。

その 2 は、地盤沈下の改善について。今回、県は一宮川浸水対策検討の場の検証結果から、浸水の原因を地盤沈下と後半に集中した強い降雨と断定しました。地盤沈下は一宮川流域で広

域的に発生しており、地盤の緩み等から、特に茂原市街地の中流域で平成8年以降、約25センチから30センチ沈下、特に東日本大震災により広域的に地盤沈下約5センチが大きく、河川の勾配が緩やかになったことで水のたまりやすい傾向となっています。それらの要因により、流下能力の低下及び早い段階で調節池が満水となったための氾濫と言われております。早急を実施する対策として、平成31年度を目途とされている中の本年度の具体的な計画内容をお伺いいたします。

その3は、河川の対策について。まず、内水対策について。近年、道路の舗装や宅地造成等の開発によって、茂原市は水の保水力低下を招いて、今年の台風26号に見られる河川の水位上昇による冠水が市民生活に多大な被害を及ぼしました。水害に強いまちづくりのために市で行う内水対策で工事を必要とする事業3カ所、約7700万円が予算計上されております。その内訳と具体的な内容をお伺いいたします。

次に、雨量の水位と監視について。2月7日、茂原市と防災気象の関係で契約を結んでいるウェザーニューズ社を茂原市議団が訪問しました。本市とは20年ほどの歴史があり、一宮川の水位やゲリラ豪雨及び大雨での災害等の課題に取り組んでいただいておりますが、具体的に、これまでの契約の内容と予算についてお伺いいたします。

その4は、水害対策の強化について。今年の台風26号で一宮川と三途川の合流点付近の第2調節池に川から早く流入し、堤防が下がっていた鹿島川へ流れ、早野地域一帯が床上浸水を招き、さらに長清水地域の河川の氾濫、茂原市図書館への直撃に至りました。また、浸水被害は河川の激甚災害に指定された平成8年に比べて半減したものの、激特事業後でも浸水面積420ヘクタールの想定を上回っています。この浸水の被害軽減のための具体的な対策をお伺いいたします。

その5は、トンネルについて。2012年12月2日に笹子トンネルの崩落による痛ましい事故が発生しました。市内のトンネルを見ると、素掘りづくりトンネルやコンクリートづくりトンネルが存在すると思いますが、崩落する恐れのあるトンネルも考えられます。そこで、市内にあるトンネルの数及び危険箇所と点検マニュアルについてお伺いいたします。

その6は、土砂災害の対策について。土砂災害は、大雨による地盤の緩みと密接に関わっております。そこで、本市はこれまで3回の水害の際に土砂災害が発生しております。この土砂災害では、山間部の道路等における被害で、今回の大雨による土砂災害で道路がふさがれた件数と、これらの対策についてお伺いいたします。

第2点目は、環境対策について。

その1は、水質について。本市では、地下水、河川水、工場排水、ゴルフ場等への水質検査及び土砂等の埋め立てによる土壌の汚染が他の自治体に及ぼさないように監視、指導がなされております。また、水質汚濁と産業廃棄物、不法投棄やし尿による河川水質汚染の原因の6割が家庭から出ている家庭排水とされております。そこで、一般家庭から出る生活排水汚染への対策では、下水道の普及及び合併浄化槽の補助金制度の活用推進が上げられます。本市での汚水処理の取り組みで、過去5年間の公共下水道処理人口、農業集落排水処理人口、浄化槽処理人口、くみ取り処理人口の推移についてお伺いいたします。

その2は、ごみの減量化について。私たちの暮らしは都市化の進展とともに消費生活の多様化により全国的にごみの排出量が増加し、その対応に苦慮しております。本市では、家庭から出るごみの減量化の取り組みには既に平成7年ごろから力を入れ、全国でも1000に及ぶ自治体で活用されるEM（有用微生物群）を利用した生ごみの有機肥料化に当時の茂原市職員全員がEM堆肥化容器を購入し、補助制度を全国に先駆けて推進したとのことで、話題になりました。そこで、EM堆肥化容器の利用状況とごみの排出量状況や今後の取り組みについてお伺いいたします。

第3点目は、農業振興について。

その1は、農家青空レストランについて。茂原の生産農家では、イチゴの手入れや、菜花の咲く前のつみ取り等に農家の近隣主婦の皆さんに、忙しい時期にパートでの手伝いをお願いして、家族連れや団体客の接客及びJA長生への出荷に取り組んでおります。お客の反応も上場で、顔のほころぶ笑顔がやる気を注ぐ力となっております。そこで、出荷はできないけれども、新鮮な旬の野菜を使うとともに、食材が少なければ近隣から分けてもらい、1年を通して畑を有効利用した食材のつみ取り等で農家青空レストラン、田舎料理の提供を考えてはどうか、お伺いいたします。

その2は、遊休農地の活用について。初めに、担い手の不在地域の解消についてお伺いします。少子高齢化や人口減少の波によって、農業のあり方が担い手不足を招いております。そこから考えられる生産現場の強化については、法人経営、大規模家族経営、集落営農や企業などであり、さまざまな担い手への農地集積や遊休地の発生防止、解消に努めるために担い手に対してよい条件を盛り込むことが大切と言えます。現在、本市では2名の担い手が利用集積を図っておりますが、具体的な取り組み状況とさらなる担い手へのPRについてお伺いいたします。

次に、市民農園等への利活用について。市内においては、市民農園として豊田北塚地域農園があります。また、農業体験学習の一貫として、学童農園も大登地域や幾つかの地域で田植え

や稲刈り等の農業祭として執り行われ、そして福祉農園では、法目地域にNPO法人で立ち上げた農園等が存在します。本市において、市民農園等への利活用の面積と進捗状況についてお伺いいたします。

その3は、農家観光について。田舎の祭りと農家民泊のグリーンツーリズムについて伺います。田舎の祭りというと、昔は親戚を招いて祭りを見学しながら盛大に酒を飲み交わし、交流を深める場でありましたが、時代が変わって生活スタイルの変化で、三世帯居住型から様変わりし、核家族型に変貌を遂げています。人とのコミュニケーションが薄い時代と言えますが、昔の温かみを感じていただくために、都会に住む人が田舎の生活と手料理の舌鼓で田舎のよさを見直す機会と人とのふれあいで思い出をつくる場としての活力とともに、農家が元気を取り戻す方策として、農家民泊を計画してのグリーンツーリズムを促進してはどうか、お伺いいたします。

その4は、鳥獣対策について。初めに、イノシシ対策について。本市においては、イノシシが出没する南部鶴枝地区、西部長尾地区、本納の川戸地域や新治地域等の中山間地域にとどまらず、つい最近では市街地にも出没していると聞いています。被害はソラ豆、落花生や黒豆、そして春は田んぼの畦道や畑を通るのでがたがたにされ、しかも、ミミズをとるために穴を開けられ、水が抜けての補修に頭を悩ませております。秋には稲の穂を食してもみ殻をはいている状況です。多岐にわたっての農林作物が被害に遭っており、被害地域の拡大が心配されます。そこで、イノシシの捕獲の状況と処分の方法や人間への危害状況についてお伺いいたします。

次に、その他の小動物について。以前から市街地の生息する小動物の被害にも調査や対象の検討が必要と思います。ハクビシンはトウモロコシ、トマトやブドウなど、キジは主にサツマイモといった野菜を主食としています。生息地は既に市街地全域に達しています。その他の小動物の捕獲状況と被害状況をお伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わらせていただきます。御答弁をよろしくお伺いいたします。

○議長（腰川日出夫君） ただいまの佐藤栄作議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 佐藤議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、地盤沈下対策等の本年度の具体的計画内容についての御質問でございますが、一宮川の本年度の対策内容につきましては、早急に実施する対策として、阿久川合流点付近から第二調節池付近までの堆積土の撤去、瑞沢川合流点付近から鶴枝川合流点の上流付近までのメダケ

伐採が実施されております。また、地盤沈下による影響につきましての早急に実施する対策といたしまして、阿久川合流点付近から第二調節池付近までの堤防に沈下相当分について、土のう積みによる嵩上げ工事が予定されております。

次に、市で行う内水対策として予算化しております事業の内訳でございますが、準用河川鹿島川の堤防嵩上げ工事、酒盛橋付近の豊田川にある樋管に逆流防止ゲートを設置する工事及び茂原第一自動車教習所付近に集中する排水を上流側で分散させる工事の3カ所を予定しており、早期の実施に向け発注の準備を進めているところでございます。

次に、浸水被害軽減のための具体的な対策についての御質問ですが、初めに、県が行う一宮川の対策でございますが、早急に実施する対策につきましては、先ほど御答弁申し上げたとおりでございます。

次に、平成31年度を目途としている一宮川の治水対策でございますが、第3回の検討の場におきましては、河川用地内での断面拡大による流下能力向上や第二調節池周辺での調節池容量の増設などの対策案が示されておりました。また、先月29日に開催された一宮川流域懇談会では、調節池容量を増設するのではなく河川断面をさらに拡大し流下能力を向上させるという案も示されました。懇談会では、委員から意見や要望等が出されておりますので、それらを踏まえた対策案を取りまとめ、次回の懇談会に提案することとしております。

次に、市が行う対策でございますが、先ほど御答弁申し上げました3カ所の工事のほか、準用河川鹿島川及び梅田川の堆積土撤去を早急に実施してまいります。また、水門10カ所について内水対策を実施してまいります。

私からは以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） 経済環境部長 豊田正斗君。

（経済環境部長 豊田正斗君登壇）

○経済環境部長（豊田正斗君） 経済環境部所管に関わります御質問に答弁を申し上げます。

まず初めに、市内67カ所のため池のうち49カ所の整備内容と残り18カ所の対処の考え方をとということでございますが、ため池整備事業が完了している49カ所の整備内容といたしましては、法面工事による堤体補強や取水施設等の整備が実施されております。残り18カ所のため池のうち5カ所については、水害対策事業として堤体整備等を計画しており、そのうち早野地区の八ツ堰や栗生野堰、八幡湖の3カ所につきましては本年度から工事に着手いたします。また、藤木堰や甲台堰の2カ所については、現在、事業実施に向け関係機関と協議を進めているところであります。

なお、残り13カ所の未整備のため池については、簡易的な補修が生じた場合、地元管理団体が実施する工事に対しまして市の助成措置を行い、機能維持に努めてまいります。今後も引き続き地元管理団体と連携を図り、災害の防止に努め、安全の確保を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、水質関係ですが、過去5年間の公共下水道処理人口、農業集落排水処理人口、浄化槽処理人口、くみ取り処理人口の推移はということでございますが、本市では、茂原市汚水適正処理構想に基づき、河川等の水質改善のため公共下水道事業、農業集落排水事業、合併処理浄化槽設置整備事業に取り組んでおります。過去5年間の処理人口の推移といたしましては、公共下水道処理人口は、平成21年度3万1620人に対し平成25年度3万1129人と491人の減少、それから農業集落排水処理人口は、平成21年度7788人に対しまして平成25年度7533人で、255人の減少となっております。合併浄化槽処理人口につきましては、本市が合併処理浄化槽設置整備事業を推進したことによりまして、平成21年度2万5841人に対しまして平成25年度2万8500人と2659人増加いたしております。一方、単独処理浄化槽人口につきましては、平成21年度2万1375人に対しまして平成25年度2万954人と421人の減少となっております。また、くみ取り処理人口につきましては、平成21年度6930人に対しまして平成25年度4121人と2809人の減少となっております。

続きまして、市内のEM堆肥化容器の利用状況とごみの排出状況や今後の取り組みはということでございますが、本市では、ごみ減量化対策として、家庭から排出される生ごみの自己処理を行うため、生ごみ堆肥化容器、いわゆるコンポスターやEM堆肥化容器の助成販売を行っております。中でもEM堆肥化容器につきましては、平成7年度の助成開始から20年近くが経過しておりまして、平成25年度末で販売総数は2691台、既に多くの市民の方に利用されておりますが、販売件数につきましては、平成17年度の173件から減少に転じまして、平成25年度の販売件数は20件となっております。本市といたしましても、ごみの発生を抑制し、ごみ処理経費を削減するためには生ごみ処理機や生ごみ堆肥化容器の活用が有効な手段であると考えておりますので、他市の状況を参考にしながら助成制度の拡充も視野に入れた形で普及促進に努めてまいりたいと考えております。

なお、可燃ごみの排出量につきましては、平成25年度は2万8874トンで、前年と比較いたしまして1.3%の減となっており、年々減少してきております。

続きまして、年間を通して農家の畑を利用した農家青空レストランでの田舎料理の提供の考えはということでございますが、田舎料理の提供につきましては、産業まつりなどで旬の食材

を生かしたバイキング形式で提供できるか関係団体と協議してまいりたいと考えております。

なお、本市においては、旬の食材を生かした惣菜を「ねぎぼうず」の加工部会で商品開発しつつ提供しておるところでございます。それから、萱場地区におきまして、曜日限定でございますが、地元の食材を生かした農家直営のレストランが現在開設されております。今後は、地元食材を生かしたレストラン経営が増設できないかどうか、関係機関に働きかけてまいりたいと考えております。

続きまして、担い手の不在地域の解消について、具体的な取り組み状況とさらなるPRはということでございますが、今後の農業を支えていく上で担い手や新規就農者の確保は非常に重要であると考えております。本市につきましては、現在2名の新規就農者が国の新規就農・経営継承総合支援事業の給付金を活用いたしまして、規模の拡大に努めているところでございます。担い手対策といたしましては、農業事務所と連携を図り、農業経営体育成セミナーを開催するとともに、経営能力の向上を図り、次世代の農業を担う意欲のある若手農業者の育成確保に努めてまいります。また、農地の遊休化対策としまして、人・農地プラン及び利用権設定等促進事業、並びに農地利用集積円滑化事業等が実施されておりますが、さらなる担い手への農地利用の集積、集約化を加速させるために、本年度より農地所有者と農業経営者の間に農地中間管理機構が仲介に入りまして農地の賃貸借を行い、農地の集団化、経営規模の拡大及び新規参入を進めていく農地中間管理事業が開始に向け現在準備を進めておるところでございます。これらの制度についても、農家組合長会議や市のホームページ、あるいは広報、回覧等で周知してまいりたいと考えております。

続きまして、市民農園等への利活用の状況についてでございますが、本市が把握している市民農園は、八幡原地区及び北塚地区の2カ所でございます。総面積につきましては9395平米、総区画といたしましては210区画となります。そのうち131区画において現在利用がされております。また、六ツ野地区で新たな市民農園の開設が計画されているところでございます。市といたしましても、市民の皆様方に野菜や花卉などを栽培していただき、農業の知識と理解を今後とも深めていただくためにも、市民農園の開設の支援をしてまいりたいと考えております。

続きまして、農家が元気を取り戻す方策としてということで、農家民泊を計画してのグリーンツーリズムを促進してはどうかということでございますが、農家民泊は都会に住む人々が農家に滞在し、果実、野菜の栽培作業から収穫までの体験を通じて、農業、農村を実感していただき、収穫の喜びや地域の人々とのふれあいなどを楽しむための宿泊施設でございます。本市といたしましても、農家民泊ができる施設は今のところございませんが、イチゴやトウモロコ

シ、枝豆等の収穫体験ができる農場や市民農園もございますので、近隣町村の民宿等と連携を図りながら、都会に住む方々との交流の場づくりに努めてまいりたいと考えております。

続きまして、イノシシの捕獲の状況と処分の方法や人への危害ということでございますが、イノシシの捕獲状況につきましては、年々増えている状況であります。平成25年度の実績で申し上げますと、67頭でございます。その処分方法につきましては、殺処分後、焼却等をしておりましたが、今年度より、オスについては30キログラムから60キログラムまで、メスが30キログラム以上、生きたまま直接搬入できるイノシシにつきましては、大多喜町の道の駅、たけゆらの里へ直接搬入いたしまして、県の衛生ガイドラインに基づき解体後、よくジビエと言っておりますが、食肉用として販売をしております。また、人への危害状況につきましては、今のところ報告を受けておりませんが、昨年は市街地へ出沒した経過もございますので、今後とも市民に被害が及ばないよう茂原警察署、猟友会、関係機関と連携を図りながら対応強化に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、小動物の捕獲状況と被害状況はということでございますが、小動物の捕獲状況につきましては、平成25年度実績で、アライグマが18頭、ハクビシンが14頭ございました。被害状況につきましては、議会冒頭でも市長のほうから諸般の報告で申し上げさせていただきましたけれども、果樹ですとか野菜、あるいは家禽への食害、家屋侵入等の生活被害も発生しております。今年度に入りまして20件の被害報告を受けております。以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） 総務部長 麻生英樹君。

（総務部長 麻生英樹君登壇）

○総務部長（麻生英樹君） 総務部所管の御質問に答弁をさせていただきます。

災害対策関係で、ウェザーニューズ社との契約についてでございます。ウェザーニューズ社との昨年度までの契約は、本市地域の気象状況を24時間体制で監視し、専用のウェブサイト等を通じまして、水防体制の判断材料となる指標や情報、具体的には雨量予測、台風の進路、意思決定の支援情報などの提供を受ける内容で、契約金額は約299万円でありました。本年度からは、これに新たに河川水位情報について、1時間後、3時間後、6時間後の水位予測を通常、監視、注意、警戒、危険の5段階に分けて表示するシステムを追加し、予算額は383万4000円でございます。以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） 都市建設部長 佐久間静夫君。

（都市建設部長 佐久間静夫君登壇）

○都市建設部長（佐久間静夫君） 都市建設部所管に関わります御質問にお答え申し上げます。

初めに、自然災害の対策についての中で、トンネルの数及び危険箇所と点検マニュアルについての御質問でございますが、本市が管理するトンネルは6カ所あり、このうちコンクリート構造のトンネルが1カ所、素掘りのトンネルが5カ所でございます。本市独自の点検マニュアルはございませんが、笹子トンネルの事故を受けまして、平成25年度においては国の道路ストック総点検実施要領に基づき、コンクリート構造の渋谷隧道につきまして、専門業者による点検を実施したところでございます。その結果は、補修の必要性がない程度の健全状態との判定でございました。また、素掘りのトンネル5カ所につきましては、平成24年度に職員による目視点検を実施した結果、崩落の恐れのある状況は認められませんでした。

次に、今回の大雨による土砂災害で道路がふさがれた件数とその対処方法はどの御質問でございますが、昨年の台風26号では道路に関する土砂災害は10カ所で発生いたしました。そのうち全面通行止めとなった箇所は2カ所でしたが、業者に対応を依頼し、直ちに土砂撤去を行い、通行止めを解除するとともに、ほかの8カ所につきましては市の職員により対応をしたところでございます。今後とも、市民生活に影響が出ないよう迅速な対応に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） 再質問ありませんか。佐藤栄作議員。

○7番（佐藤栄作君） 御答弁ありがとうございました。それでは、通告に従いまして再質問をさせていただきます。

ため池の管理について。ため池の管理は地元自治体管理となっております。ため池が増水した場合の対策として、特に家屋等に近いため池の管理体制についてどのようになっているのかお伺いいたします。

○議長（腰川日出夫君） 経済環境部長 豊田正斗君。

○経済環境部長（豊田正斗君） 市内67カ所のため池のうち、家屋や県道に直接被害を及ぼす恐れのあるため池は、早野地区の藤木堰や三ヶ谷地区の猿田堰、上太田地区の左鉢堰や上永吉地区の八幡湖、この4カ所でございます。この4カ所は本市の重点監視対象の警戒ため池として位置付けられており、大雨が予測されるときや降雨後、また震度5以上の地震発生時には地元管理団体と連携を図りながら、堤体や取水施設等の見回り、点検等を実施し、災害防止に努めております。

○議長（腰川日出夫君） さらに質問ありますか。佐藤栄作議員。

○7番（佐藤栄作君） これは要望です。ため池から離れた距離でも家屋等に直接水害の被害を及ぼすところも存在するものと思われま。この対策もあわせて御検討をお願いいたします。

続きまして、ため池の管理は一時的に雨水をため込むために、決められた管理体制で稲刈りの終了した8月中旬過ぎに水抜きをし、水位を下げるとのことですが、具体的にどのような方法なのかお伺いします。

○議長（腰川日出夫君） 経済環境部長 豊田正斗君。

○経済環境部長（豊田正斗君） ため池の水位調整につきましては、総貯水量約5000トン以上の29カ所を対象に非かんがい期にあたる8月中旬から4か月間水位を下げ、大雨等の貯留に備えるもので、貯留後につきましては、次の大雨に備えるために下流域に影響のないよう排水をいたします。この水位調整につきましては、地元管理団体に協力をいただく必要がありますので、来週19日に説明会を開催いたしまして、本趣旨を御理解いただいた上で、地元管理団体と連携を図りながら防災機能を持たせたため池管理に努めてまいりたいと考えております。

○議長（腰川日出夫君） さらに質問ありますか。佐藤栄作議員。

○7番（佐藤栄作君） 河川の対策について。内水対策として、5月の補正予算は内水対策関連事業で1億9247万9000円ほどの予算計上をされております。その具体的な内容についてお伺いいたします。

○議長（腰川日出夫君） 都市建設部長 佐久間静夫君。

○都市建設部長（佐久間静夫君） 先ほど市長のほうから御答弁申し上げました内水対策工事3カ所、約7700万円及び準用河川梅田川の早野水門を含む水門9カ所について、ポンプ施設等による内水排除に向けた排水計画及び詳細設計、測量業務委託を実施してまいります。

○議長（腰川日出夫君） さらに質問ありますか。佐藤栄作議員。

○7番（佐藤栄作君） 昨年の水害で沢井製薬関東工場の駐車場が冠水被害に遭いました。幸い、事前の車の移動で免れましたが、この内水対策としてどのように取り組んでいるのかお伺いいたします。

○議長（腰川日出夫君） 都市建設部長 佐久間静夫君。

○都市建設部長（佐久間静夫君） 平成26年度の当初予算にて排水計画及びポンプ施設等の詳細設計業務委託料を計上しております。現在、早期実施に向けて取り組んでおるところでございます。

○議長（腰川日出夫君） さらに質問ありますか。佐藤栄作議員。

○7番（佐藤栄作君） 水害対策の強化について。今回、更新される洪水ハザードマップについては、避難所を示す記号をわかりやすい表記に変更する予定があるのかお伺いいたします。

○議長（腰川日出夫君） 都市建設部長 佐久間静夫君。

○都市建設部長（佐久間静夫君） 現在、更新作業中の洪水ハザードマップの避難場所表記につきましては、一次避難場所と宿泊可能な二次避難場所をわかりやすく区別できる記号に修正する予定でございます。

○議長（腰川日出夫君） 佐藤栄作議員。

○7番（佐藤栄作君） トンネルについて。市内には素掘りづくりトンネルもありますが、コンクリづくりトンネルが唯一存在するのが渋谷隧道です。先ほど安全性には問題ないと答弁されましたが、現状、トンネル内の人間の高さぐらいの位置にコンクリートの継ぎ目が存在し、昨年の水害では水がしみ出ている状況でありました。耐震性についての調査結果はどうであったのかお伺いいたします。

○議長（腰川日出夫君） 都市建設部長 佐久間静夫君。

○都市建設部長（佐久間静夫君） 耐震性の確認方法につきましては、現在研究段階にございまして、その有無についての確認ができない状況でございますが、トンネルはその構造から、周辺を囲む地盤が振動を抑制、吸収するとともに、地盤内では地表面よりも振動が小さいため地震による影響は小さいものと考えております。

○議長（腰川日出夫君） 佐藤栄作議員。

○7番（佐藤栄作君） トンネルについて。共通の点検基準、検査の頻度や安全性の評価は今後どのようにされるのか、お伺いいたします。

○議長（腰川日出夫君） 都市建設部長 佐久間静夫君。

○都市建設部長（佐久間静夫君） 初めに点検基準でございますが、国土交通省策定の道路トンネル定期点検要領案に基づいて、トンネル本体及び付属施設である照明設備や路面状況などを近接目視、打音、触診による点検をすることとしております。

次に、検査の頻度でございますが、本年7月から5年に1回の定期点検が義務付けとなります。また、安全性の評価につきましては、道路トンネル定期点検要領案の判定区分により5段階評価し、その結果に基づいて適切な対応を図ってまいりたいと考えております。

○議長（腰川日出夫君） 佐藤栄作議員。

○7番（佐藤栄作君） 水質について。道路排水や生活排水は一部農業用水路に流入し、河川の悪臭やヘドロといった水質汚染を招く要因ともなっております。家庭で使用されている、合成洗剤に含まれる界面活性剤は合併浄化槽の活性汚泥法では分解されません。そのまま河川に放流され、魚が住めない環境にしてしまうと言われております。これらを解決するものとして、EM菌の合併浄化槽への活用があります。合併処理浄化槽にEM菌を投入すると数か月で汚泥

の引き抜きが必要でなくなり、汚水処理効果も高いという沖縄県うるま市立図書館等の事例や、家庭での生活排水の浄化や消臭効果があるとの事例報告もあります。本市も水質浄化対策を広くPRしていったらどうかお伺いいたします。

○議長（腰川日出夫君） 経済環境部長 豊田正斗君。

○経済環境部長（豊田正斗君） EM菌を活用した水質浄化につきましては、既に生ごみ堆肥化容器購入者に対しまして、使用に伴って発生する浸出液、いわゆるにじみ出た液体でございますが、これをトイレ排水管に流すことにより汚れを浄化し悪臭を抑える効果があることから、浸出液の有効活用を現在紹介し、推進しているところでございます。市としましても、御質問の効果も現状の活用方法と同程度の働きが期待できると考えておりますので、今後とも引き続き紹介してPRに努めてまいりたいと考えております。

○議長（腰川日出夫君） 佐藤栄作議員。

○7番（佐藤栄作君） 遊休農地の活用方法について。農家の担い手不足は大きな社会問題となっております。農業に携わる年齢は年々高齢化して、深刻の度を増しています。そこで、親元就農での担い手の育成には就農者がどのくらいの人かいて、規約としてどんなものが存在するのかお伺いいたします。

○議長（腰川日出夫君） 経済環境部長 豊田正斗君。

○経済環境部長（豊田正斗君） 親元就農される方の給付要件につきましては、就農年齢が45歳未満で、給付期間中に農地の所有権を移転することや新たな作物の導入、経営の多角化など、独立した部門経営を行う必要がございます。本市におきましては、この制度を利用した親元就農者は現在のところおりませんが、今年度新たに給付を受けられるよう準備を進めておるところでございます。

○議長（腰川日出夫君） 佐藤栄作議員。

○7番（佐藤栄作君） 鳥獣対策について。イノシシについては、これまでも捕獲等に重点が置かれてきましたが、発想を転換して、イノシシが食べない薬草を茂原の西部地域や中山間地域で栽培してはどうでしょうか。日の当たらない窪地で、野菜や穀物の育成が図れないじめじめした場所が最も適した薬草の栽培場所でもあります。薬で有名な富山県では、このような場所を利用しての栽培が盛んです。しかも、薬用作物の芍薬生産量の増加に伴い就農者が増えて、農家の手取りも以前よりもアップしたそうです。また、健康志向として野菜直売所のほかに薬用作物のコーナーを設けてPRをしてはどうでしょうかお伺いいたします。

○議長（腰川日出夫君） 経済環境部長 豊田正斗君。

○経済環境部長（豊田正斗君） イノシシが食べない薬草の栽培につきましては、土壌や気象条件に合うか検討する余地はございますけれども、本市といたしまして、今年度、民間の警備会社が考える有害鳥獣対策の試行運用として、県内では千葉県内初となる罫監視装置システムを現在の箱罫に設置して、その監視によりまして農作物の被害拡大を防ぐ、そういう試験的な運用に取り組んでおります。今後は、この成果を検証の上、実際にどれだけの捕獲ができるのか、また、監視システムが導入できるかどうか、そちらのほうを検討してまいりたいと考えております。

○議長（腰川日出夫君） さらに質問ありますか。佐藤栄作議員。

○7番（佐藤栄作君） 以上をもちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（腰川日出夫君） 以上で佐藤栄作議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後 1 時 47 分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後 1 時 57 分 開議

○議長（腰川日出夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、田畑 毅議員の一般質問を許します。田畑 毅議員。

（3 番 田畑 毅君登壇）

○3 番（田畑 毅君） 皆さん、こんにちは。もばら21の田畑 毅です。通告に従い一般質問をさせていただきます。

まず初めに、台風による水害について質問させていただきます。

昨年の台風26号による水害で、茂原市における大規模水害は三度目となりました。激甚災害指定を受け対応策をとったはずでしたが、前回の水害から長い年月がたってしまったせい、また水害が発生してしまいました。我々はこの経験から学ばなくてははいけません。水害の要因を徹底的に究明し、対応策をとるのはもちろん、この対応策も継続して行っていかなければ意味がないと今回の水害でわかりました。継続して対応策をとっていたとしても、現在の想定外の気象現象が多発している中で、完全に水害を防ぐのは難しいかもしれません。ですが、我々は、市民の皆様が安心・安全に茂原市に住んでいただくために最大限の努力をしないといけない。

さきの3月末に行われた第3回一宮川浸水対策検討の場で、最終的な台風26号による水害原

因の検証結果が出たと伺っております。まず、その水害要因の検証結果の内容についてお伺いいたします。

次に、二級河川一宮川は千葉県の管轄ですが、今後、千葉県と茂原市が行う具体的な水害対策について、その内容についてお伺いいたします。

今回の台風26号で水害に遭った市民は、河川の氾濫が要因だった人ばかりではありません。道路排水の問題などの内水問題で床下浸水や自動車の浸水に遭った市民もいらっしゃいます。このような方々は、大雨が降るたびに、規模が違いますが、水害に心を悩ませています。茂原市として、台風による水害で河川の氾濫による水害と道路排水問題などの内水問題による水害は別なものとお考えなのか。台風による水害で河川の氾濫による水害対策は今後行うとのことですが、道路排水問題などの内水問題による水害の対策についてはどのようにお考えなのかお聞かせ願います。

次に、圏央道開通後の経済対策について質問いたします。

圏央道が開通して1年以上がたちました。市民の多くは圏央道開通後の茂原市経済の発展に大いに期待していたと思います。ですが、現状は、どこかに出掛けるには便利になりましたが、期待したような経済効果はなく、逆にストロー現象により茂原市経済が落ち込んだと言われる市民の方もいらっしゃいます。商業関係の方々などから、市は開通後に経済効果を上げるために何か政策をとっているのか、このことに関して市はどのような姿勢でいるのかと聞かれることもございます。

初めに、市民の多くの方々を知っていただけるように、圏央道開通後の茂原市経済の発展について、民間の自助努力により発展すべきと考えているのか、官民一体となり取り組むべきと考えているのか、それとも行政主導で取り組むべきものだと考えているのか、茂原市の姿勢をお聞かせ願います。

次に、茂原にはる工業団地への企業誘致の進捗状況についてお伺いいたします。平成29年度に完成と伺っておりますが、現在の企業などの誘致活動の現状についてお聞かせ願います。

続きまして、現在いろいろなところで「七夕のまち 茂原」とうたっておりますが、それを活用しての具体的な政策についてお伺いいたします。茂原七夕まつりは1年に1回だけですが、1年間通しての七夕まつりを活用した具体的な政策についてお聞かせ願います。

続きまして、人口減少問題についてお伺いいたします。

人口減少問題は、いまや全国的な問題となっております。有識者らでつくる政策発信組織「日本創成会議」が発表した試算結果によると、2040年までに地方の若年女性が都市部に流出

し896の市区町村が消滅の危機に直面するとのこと。それに伴い、地方の高齢者人口も減少するとのこと、いまや待ったなしでこの人口減少問題に取り組まなければなりません。

初めに、茂原市人口減少問題対策プロジェクトチームについてお伺いいたします。若手職員を中心とした茂原市人口減少問題対策プロジェクトチームにより、平成26年度において5項目の対策を実施することとなりました。大変すばらしい政策だと思います。今年度もさらにこのような対策を講じていくのかお聞かせ願います。

次に、高齢者数の減少問題について。将来、都市部への流出などで高齢者数も減少すると予測されますが、高齢者の方々にとって住み続けたいと思うまちづくりを目指して何か対策を講じているのかお伺いいたします。

最後に、産後の育児ケアについて。安心して子供を産める、そして育てられる環境なくして出生率は上がりません。茂原市では、産後の母親の育児ケアについて何か対策を講じているのかお伺いいたします。

以上で、私の1回目の質問を終了いたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（腰川日出夫君） ただいまの田畑 毅議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 田畑議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、台風による水害について、県と市の具体的な対策についての御質問ですが、先ほど来質問が出ておりますけれども、もう一度お答えさせていただきます。初めに県が行う対策でございますが、早急に実施する対策といたしまして、阿久川合流点付近から第二調節池付近までの堆積土の撤去、瑞沢川合流付近から鶴枝川合流点の上流付近までのメダケの伐採につきましては実施されており、阿久川合流点付近から第二調節池付近までの土のう積みによる堤防の嵩上げにつきましては、堆積土撤去の状況により順次実施されると伺っております。また、平成31年度を目途としております対策といたしましては、第3回検討の場におきましては、河川用地内での断面拡大による流下能力向上とあわせ、第二調節池周辺で調節容量を増設するなどの案が示されているところですが、先月29日に開催されました一宮川流域懇談会におきましては、調節池容量を増設するのではなく河川断面をさらに拡大し流下能力を向上させるという案も示されております。懇談会では意見交換がされておりますので、それら意見を踏まえた対策案を取りまとめ、次回の懇談会に提案することとしております。

次に、市が行う対策でございますが、準用河川の堆積土撤去、鹿島川の堤防の嵩上げ工事及

びほかの2カ所の内水対策関連工事を早急に実施するとともに、水門10カ所につきましても内水対策を実施してまいります。

次に、圏央道開通後の経済政策の取り組みについての御質問ですが、議員御指摘ですけれども、なかなか地元には波及効果が見えないということなのですが、圏央道開通はあらゆる分野において、実際には大きな波及効果が生まれており、地域経済に大きな役割を果たしてきていると思っております。昨年発行した観光ガイドブックにより、観光施設やレクリエーション施設においてはネットワーク化が強化され、入り込み客数は増加傾向にあります。また、今後造成予定である茂原には工業団地への企業誘致も含め、官民一体となり取り組むべきと考えております。JDI（ジャパンディスプレイ）の誘致、あるいは沢井製薬も、この圏央道を見込んでの進出と思っておりますので、その辺も御理解をしていただきたいと思います。

それから、茂原には工業団地への誘致の進捗状況についての御質問でございますが、茂原には工業団地の分譲は、平成29年度末より順次開始する予定であります。現在の誘致活動状況といたしましては、完了した基本設計で掲げた開発目標、開発テーマである、豊かな里山環境と共生する流通加工や成長産業の拠点として開発整備の方向づけをいたしております。この開発目標及び開発テーマに基づき、現在、誘致活動を進めております。誘致活動について、昨年度は製造業関連の企業を中心に、福岡、大阪、東京など、私みずからトップセールスで取り組んでまいりました。今年度は、さきの諸般の報告において報告させていただきましたが、京都、滋賀方面の製造業関連の企業へ、それから東京、大阪には流通加工や物流関連の企業に職員を派遣させ、さらには政府系銀行との情報交換も行っております。今後も、千葉県との共同によりさらなる企業誘致活動に努めてまいりたいと思っております。

次に、人口減少問題対策プロジェクトチームによる今後の対策についての御質問でございますが、平成26年度につきましては、昨年度、プロジェクトチームから提案のありました21事業の中で、採択のあった5事業のうち未実施の2事業及び未採択の16事業について、実現性及び採択の是非について、さまざまな角度から継続して検討してまいります。また、メンバーを一新した若手職員21名からなるプロジェクトチームを改めて設置いたしましたので、本年度は特に若い世代が本市で安心して子供を産み育てていただけるような施策について、同世代の柔軟な発想を生かして幅広く検討し、平成27年度当初予算に反映させてまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） 都市建設部長 佐久間静夫君。

(都市建設部長 佐久間静夫君登壇)

○都市建設部長(佐久間静夫君) 都市建設部所管に関わります御質問にお答え申し上げます。

初めに、台風による水害について、一宮川浸水対策について検討会が3回開催されたが、その内容はとの御質問でございますが、第1回では、一宮川の現地調査が行われた後、浸水の実態、降雨の状況、流域内の開発状況、地盤沈下の状況、洪水流量の分析などの中間報告がされております。第2回では、広域地盤沈下により茂原市街地が窪地傾向となり流下能力が低下したことに加え、後半に集中して発生した強い降雨によって河川流量がピークに達するころには調節池が既に満杯となっており、調節機能を果たすことができなかつたことが主な要因として示されております。また、早急に実施する対策として、河道内の堆積土撤去、メダケの伐採、土のう積みによる堤防嵩上げが示されております。第3回では、平成31年度を目途に一宮川沿いの市街地において、台風26号と同程度の降雨による浸水被害を極力軽減することを目標に、県による治水対策として、第二調節池容量の増設、越流堤の嵩上げ、河川用地内で流下断面を拡大するなどの案が示され、市による内水対策として準用河川の堤防嵩上げ及び排水ポンプ等を整備するなどの案が示されております。

次に、台風による水害で河川の氾濫による対策は行うとのことだが、道路排水問題による水害の対策についてはどのように考えているのかとの御質問でございますが、道路排水に問題がある場合につきましては、道路管理者において排水対策を行う必要があると考えております。昨年の台風26号で内水による道路冠水被害が発生した地域につきましては、道路排水を含む周辺地域の調査を行い、有効な対策を検討し、緊急性の高いところから実施してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長(腰川日出夫君) 経済環境部長 豊田正斗君。

(経済環境部長 豊田正斗君登壇)

○経済環境部長(豊田正斗君) 経済環境部所管に関わります御質問に答弁を申し上げます。

1年間を通しての七夕を活用した具体的な政策はということでございますが、本市最大のイベントである茂原七夕まつりは、記念すべき第60回を迎えます。期間中は多くの来場者に楽しんでいただけるよう、新たな企画として、茂原市観光大使の任命式やモバリんのテーマソングとダンスを発表し、第60回の七夕まつりを盛大に盛り上げてまいりたいと考えております。また、期間前に実施する七夕のプレイイベントでございますが、焼き鳥選手権や、60回にちなみまして60メートルの太巻き寿司にチャレンジするイベント、それから昨年好評でありました街コンを開催いたします。さらには、平成23年度より茂原謹製を認定しておりますが、現在5店舗、

8商品が謹製品として県内で行われる各種イベントに出店しております。今後も、モバリんや観光大使、あるいは茂原謹製などを介して、1年間を通してさまざまな機会を捉えまして「七夕のまち 茂原」をPRしてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） 福祉部長 岡澤与志隆君。

（福祉部長 岡澤与志隆君登壇）

○福祉部長（岡澤与志隆君） 福祉部所管に関わります御質問にお答え申し上げます。

人口減少問題についての、高齢者にとって住み続けたいと思うまちづくりを目指して何か対策を講じているのかとの御質問ですが、本市では、いきいきすこやか運動教室やいきいきサロンにより介護予防を推進し、高齢者見守りネットワークによる見守り体制の確立を図るなど、高齢者が安心して暮らせるまちづくりに取り組むとともに、いきがい対策として長寿クラブ、シルバー人材センター及び生涯大学校への支援も行っているところです。また、介護施設については、今年度末までに茂原市民のみが入所できる施設として、地域密着型の特別養護老人ホーム3施設と通い・訪問・宿泊を組み合わせた支援が受けられる小規模多機能型居宅介護2施設等の整備を完了する予定です。今後も高齢者が住み慣れた地域で日常生活を続けられるよう、地域密着型施設の整備を計画的に進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） 市民部長 矢澤邦公君。

（市民部長 矢澤邦公君登壇）

○市民部長（矢澤邦公君） 市民部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

人口減少問題の中の産後の母親の育児ケアについて何か対策を講じているのかとの御質問でございます。「子育ては妊娠期から始まる」を念頭に、母子健康手帳発行時においては、出産についての不安解消のための各種相談窓口や妊婦訪問の紹介を行ったり、若年、高齢などのハイリスク妊婦への訪問や、妊婦とその家族を対象としたママ・パパ教室を開催し、妊娠・出産・育児の知識の普及と育児の実技指導を行っています。また、産後においては、生後28日以内に行う新生児訪問や、生後4か月までの乳児がいる家庭を訪問する、こんにちは赤ちゃん訪問事業により、育児に関する不安や悩みに対する相談、養育環境の把握と助言、子育てに関する情報提供を行うとともに、電話や訪問による相談にも対応できる体制をとるなど適切な助言、指導に努めております。今後も、各事業を通して産後の育児支援の充実に努めてまいります。以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） 再質問ありませんか。田畑 毅議員。

○3番（田畑 毅君） 台風26号による河川氾濫の要因を広域地盤沈下と台風26号特有の降雨

状況によるものと、2つの要因を挙げられておりますが、2つのうちどちらか1つが欠けていたら河川の氾濫は起こらなかったのかお伺いいたします。

○議長（腰川日出夫君） 都市建設部長 佐久間静夫君。

○都市建設部長（佐久間静夫君） 要因といたしましては、幾つか考えられる中で、主な要因として、広域地盤沈下と降雨の状況の2つが示されたところでございます。河川の氾濫につきましては、複合的な要因により発生しておりますので、その1つを要因とする検証は難しいものと考えております。

○議長（腰川日出夫君） さらに質問ありますか。田畑 毅議員。

○3番（田畑 毅君） わかりました。

次に、大きな要因の1つの地盤沈下についてですが、毎年測定していると思いますが、毎年沈下している状況なら、いつまでに対策をとるのではなく、継続して対応していくべきと考えられますが、どのようにお考えかお聞かせ願います。

○議長（腰川日出夫君） 都市建設部長 佐久間静夫君。

○都市建設部長（佐久間静夫君） 地盤沈下の河川への影響につきましては、その状況変化に応じた対策を行っていく必要があると考えております。

○議長（腰川日出夫君） 田畑 毅議員。

○3番（田畑 毅君） つまり、毎年沈下している状況なら継続して対策を講じる必要があるとお考えということですね。

○議長（腰川日出夫君） 都市建設部長 佐久間静夫君。

○都市建設部長（佐久間静夫君） 御質問のとおりです。

○議長（腰川日出夫君） 田畑 毅議員。

○3番（田畑 毅君） 次に、台風による水害で、河川の氾濫による水害と道路排水問題などの内水問題による水害は別なものと考えているのかについての質問ですが、台風26号での河川の氾濫以外の水害の被害状況を把握しているのかお伺いいたします。

○議長（腰川日出夫君） 都市建設部長 佐久間静夫君。

○都市建設部長（佐久間静夫君） 道路及び地域の排水不良箇所につきましては、日ごろから注視しているところでございますので、台風26号の際にも現地を確認いたしまして、状況の把握をしているところでございます。

○議長（腰川日出夫君） 田畑 毅議員。

○3番（田畑 毅君） 河川の氾濫以外の水害被災地も緊急性の高いところから対策を検討し

実施していくとのことですが、緊急性の高いところとは具体的にどのようなところかお聞かせ願います。

○議長（腰川日出夫君） 都市建設部長 佐久間静夫君。

○都市建設部長（佐久間静夫君） 具体的には、浸水の深さ、区域の広さ、浸水時間の長さ、浸水頻度が多いなど、市民生活に与える影響の大きいところが緊急性の高いところと考えております。

○議長（腰川日出夫君） 田畑 毅議員。

○3番（田畑 毅君） 内水問題による水害の被害状況も把握していることですし、今後の対策に期待しております。

次に、圏央道開通後の経済政策について再質問いたします。茂原にはる工業団地への企業誘致も含め、官民一体となって行政が積極的に取り組むべきことと御答弁をいただきました。茂原にはる工業団地への企業誘致以外ではどのようなことに取り組むべきと考えているのかお伺いいたします。

○議長（腰川日出夫君） 経済環境部長 豊田正斗君。

○経済環境部長（豊田正斗君） 昨年の9月議会にて答弁させていただきましたが、圏央道インター周辺に観光施設などをつくることにつきましても地域の活性化を図る上で大きな役割を果たすものと考えております。新治地区において、イチゴやイチジク等の地元農産物を主体とした観光農園の計画が営農組合においてされておりますので、今後も行政として積極的にそちらのほうを支援して振興につなげていきたいと考えております。

○議長（腰川日出夫君） 田畑 毅議員。

○3番（田畑 毅君） 次に、茂原にはる工業団地についてですが、企業訪問の実施などで手応えはどのように感じているのかお聞かせ願います。

○議長（腰川日出夫君） 経済環境部長 豊田正斗君。

○経済環境部長（豊田正斗君） 大阪・兵庫におきましては工業団地の土地が余っており、企業進出の手応えは感じられませんでした。京都・滋賀方面の製造業関連の企業においては、本地域の交通や立地特性に大変興味を示していただけた会社もございました。また、工場内の設備ですとか機器のメンテナンスを行う工場につきましましては、首都圏への進出意向に対して非常に好感触を受けたところでございます。

なお、物流関係においては、圏央道の交通利便性を強調しての誘致活動を行いました。有料道路以外での幹線道路の利用がほとんどであるという実態がございまして、今後、基本設計

の開発目標・テーマに沿った、流通加工や成長産業となる企業の誘致、この基本に沿って、これらの誘致に努めてまいりたいと考えております。

○議長（腰川日出夫君） 田畑 毅議員。

○3番（田畑 毅君） 誘致した企業が茂原市内の企業を率先して下請けなどに使っていただけるように、使っていただけた場合に奨励金を支給するなどの制度を考えることはできないか伺います。

○議長（腰川日出夫君） 経済環境部長 豊田正斗君。

○経済環境部長（豊田正斗君） 誘致した企業においては、市内企業を率先して下請けに使っていただけるよう、今後とも働きかけてまいります。その上で、どのような奨励金制度が可能かどうか検討してまいりたいと考えております。

○議長（腰川日出夫君） 田畑 毅議員。

○3番（田畑 毅君） 次に、「七夕のまち」とうたっていて、それを活用しての具体的な政策についてですが、御回答いただいたイベント的なもの以外で何か恒久的なもの、例えば道の駅に隣接した茂原七夕ミュージアムや縁結びの神様の茂原七夕神社などは考えられないのか伺います。

○議長（腰川日出夫君） 経済環境部長 豊田正斗君。

○経済環境部長（豊田正斗君） 「七夕のまち 茂原」を広くPRことは必要でありますので、これは非常に重要なことと考えております。御提案いただきました七夕ミュージアム等の道の駅の設置につきましては、年間を通して茂原七夕まつりをPRできる効果的な手法と考えられますが、現在のところ、道の駅の直接的な設置計画がないため非常に難しい状況となっております。

それから、七夕ミュージアムではありませんが、平成23年度より市役所の1階に、七夕館、お願いごとコーナーを常設しております。年間を通して茂原七夕まつりをPRするとともに、昨年度から新たに海ほたるにおいて、茂原七夕まつりの展示、これを1か月間行いまして、広く市外あるいは県外の方にも周知に努めてまいったところでございます。

さらに、これも毎年やっておるんですが、東京駅構内に七夕飾り、これを1か月間ほど展示しております。昨年は動輪の広場というところで、一番目立つところに展示したんですけども、今年度は動輪の広場が改修しているということで、別の場所、地下のほうに展示するという話になっております。またいいポジションのところに設置していただきまして、市のPRをあわせてやっていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） さらに質問ありますか。田畑 毅議員。

○3番（田畑 毅君） 東北自動車道の羽生パーキングエリアのコンセプトを江戸時代の「鬼平江戸処」に変えたところ、大ヒットした例もございますので、ぜひ参考にしてみてください。これは要望です。

次に、人口減少問題ですが、今年度も改めてプロジェクトチームを設置したとのことですが、新しいプロジェクトチームの人はどのように行われたのかお伺いいたします。

○議長（腰川日出夫君） 企画財政部長 三浦幸二君。

○企画財政部長（三浦幸二君） 新しいプロジェクトチームにつきましては、職員自身も、現在または将来、子供を産み育てる世代である概ね30歳未満を対象とし、予算にとらわれることなく斬新な提案がなされるよう各部長がそれぞれ3名ずつ推薦することにより、計21名を選出したところでございます。

○議長（腰川日出夫君） 田畑 毅議員。

○3番（田畑 毅君） 次年度に実施される政策を採択するにあたっては、若手職員の意見が多く取り入れられることを期待します。これは要望です。

次に、高齢者数減少問題についての取り組みについてですが、素晴らしい取り組みだと思います。この取り組みについて、多くの方に知っていただくために、住民周知はどのようにしておられるのかお伺いいたします。

○議長（腰川日出夫君） 福祉部長 岡澤与志隆君。

○福祉部長（岡澤与志隆君） 各種取り組みに関する周知の方法についてですが、いきいきすこやか運動教室につきましては、教室の対象となる方全員に対し参加案内を送付しており、地域ごとに実施するいきいきサロンにつきましては、地区社協や地域の長寿クラブの方々に御協力をいただき周知を行っているところでございます。また、長寿クラブ、シルバー人材センター及び生涯大学の周知につきましては、自治会回覧、広報、ホームページ等を通して周知しているところでございます。

なお、介護施設については、市のホームページで情報提供するとともに、介護サービスの一覧表の中に介護施設を表示し、窓口で配付しております。以上です。

○議長（腰川日出夫君） 田畑 毅議員。

○3番（田畑 毅君） 高齢者になるとホームページなどはもちろん、広報、自治会回覧板もごらんにならない方がいるそうです。住民周知のために、高齢者宅には個別の訪問などが考えられないかお伺いいたします。

○議長（腰川日出夫君） 福祉部長 岡澤与志隆君。

○福祉部長（岡澤与志隆君） 住民周知につきましては、今後も自治会回覧、広報及びホームページ等を通して周知するとともに、個別の案内が必要なものについては、これまで同様に対応してまいります。

なお、全ての高齢者宅への個別訪問につきましては難しいものと考えておりますが、高齢者支援課職員が高齢者の調査等で個別訪問したときに事業の周知を図るとともに、民生委員、児童委員などの関係機関を通じて周知を図ってまいりたいと考えております。

○議長（腰川日出夫君） さらに質問ありますか。田畑 毅議員。

○3番（田畑 毅君） たくさんの方に知っていただき活用されることを期待しております。

最後に、産後の育児ケアについて再質問いたします。「子育ては妊娠期から始まる」を念頭に、こんにちは赤ちゃん訪問事業などを行っているとのことですが、大変すばらしいと思えます。このこんにちは赤ちゃん事業ですが、家庭訪問を断る家庭はどのくらいあるのかお伺いいたします。

○議長（腰川日出夫君） 福祉部長 岡澤与志隆君。

○福祉部長（岡澤与志隆君） 平成25年度のこんにちは赤ちゃんの訪問事業の対象家庭数は585件で、訪問した家庭は577件、訪問率98.5%であり、8件の未訪問家庭がありました。この8件のうち、長期里帰りや長期入院等が6件ありまして、これらの家庭には電話等でお子さんの育児の状況が確認できたために、実質2件の家庭で訪問を断られております。

○議長（腰川日出夫君） 田畑 毅議員。

○3番（田畑 毅君） 断られた場合は、どのように対応しているのかお伺いいたします。

○議長（腰川日出夫君） 福祉部長 岡澤与志隆君。

○福祉部長（岡澤与志隆君） 昨年度の2件につきましては、母親に断られたため訪問できませんでした。このため父親に連絡を取り、母親の体調や子育ての悩みや不安について確認し、それに対する助言や子育て支援情報の提供等をいたしました。また、この後、2件の家庭については、健康管理課で実施している6か月児乳児相談や医療機関の乳児健診等でお子さんの確認はできておりまして、子育て支援を実施しております。以上です。

○議長（腰川日出夫君） さらに質問ありますか。田畑 毅議員。

○3番（田畑 毅君） 昨今、子供の行方不明事件が起きていますが、何か対応策を考えておられるのかお伺いいたします。

○議長（腰川日出夫君） 福祉部長 岡澤与志隆君。

○福祉部長（岡澤与志隆君） 居住実態が把握できない児童がいる場合は、その児童の関係する各部署でそれぞれ対応しております。具体的には、健康管理課は乳幼児健診等の未受診者に対し、学校教育課は就学年齢に達しているが登校しない児童に対して電話や訪問等を行い情報把握に努めておりました、子育て支援課では児童手当等の申請のない保護者に対し電話や通知等で状況把握に努めております。それでもなお居住実態が把握できない児童につきましては、東上総児童相談所や茂原警察署などの関係団体で構成する要保護児童対策地域協議会で情報を収集、共有しまして、状況把握に努めております。以上です。

○議長（腰川日出夫君） 田畑 毅議員。

○3番（田畑 毅君） 現在、茂原市で行っている産後の育児ケアの政策を茂原市内外に広く周知していただきたいと思います。これは要望です。そして、一人でも多くのお母さんに茂原で出産し育児をしていただくことを期待しております。

以上で私の一般質問を終了いたします。

○議長（腰川日出夫君） 以上で田畑 毅議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後 2 時 37 分 休憩

☆ ☆

午後 3 時 00 分 開議

○議長（腰川日出夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、竹本正明議員の一般質問を許します。竹本正明議員。

（22番 竹本正明君登壇）

○22番（竹本正明君） 政明クラブの竹本正明でございます。本日最後の質問者ということで、しばらく御清聴のほど、お願い申し上げたいと思います。

通告に従って質問をしてみたいと思いますが、まず背景をお話申し上げながら質問をしていきたいと思っております。今、安倍政権は内外の変化に対応をすべく、また、国のあるべき姿を変えようと矢継ぎ早に各種の改革を打ち出しております。経済政策を中心に国力の増強、あるいは国民福祉の向上、各種の規制緩和政策の推進、また国際競争力を高めようとしている状況にあります。

そういう中で、国も地方も挙げて喫緊の問題として取り上げているのが、先ほど来から提案、提言されております、少子高齢化、あるいは人口減少問題、こういうことが喫緊の問題となっております。将来、この国はどうか、あるいはこの茂原市周辺はどうか、これが非常に大きな問題となって、私どもも常に留意していかなければいけないという課題に遭遇してい

るわけであります。

そういう中で、国の政策が地方に影響を及ぼすこと、特に教育の改革とか、あるいは農業政策とか、そういうものが矢継ぎ早に提案、提言されております。これは将来、人口が減る中での対応を見越しての状況だと思うんですが、4月以降、国や民間団体が人口問題を取り上げております。

4月に総務省が発表した直近の人口、2013年度でございますけれども、2012年度に比べて21万7000人の人口が減ってきた。要するに、生まれる人よりも亡くなる人のほうが多いということの意味しているわけでありますが、総人口1億2729万人、そして65歳以上の高齢者という位置付けでございますが、3189万人、大体これが25%に相当すると言われております。茂原市の人口からいうと、26%を超えているのかもしれませんが、国でさえそういう状況にあります。また、15歳から64歳の生産年齢人口が7900万人、これは62%という数字でございますけれども、これがどんどん減ってくるという状況があるわけであります。また、年少人口と言われますゼロ歳から14歳まで、将来日本を担う人たちでございますけれども、1639万人しかいないという、こういうような人口の形態であります。

また、先ほども出ましたが、市長からも、民間団体の日本創成会議の話が冒頭にありました。2040年には896の自治体で女性の数が減ってしまう、そうすると人口が加速度的に減ってくる、こういうような中で、その対策として、教育福祉あるいは行政サービスを維持していく、どうしたらいいかということが喫緊の問題であります。そういうことを踏まえて、一般質問をさせていただきたいと思っております。

まず、財政問題についてでございます。5月31日をもって一般会計の出納閉鎖が行われたと思っておりますが、過去3年間にわたって10億円以上の黒字決算をしまりました。平成25年度の決算見込みは一体どのくらいになるのかお尋ねをしておきたいと思っております。

次に、私は過去8回、一般質問をしまりました。いろいろと当局に対して提案、提言をしまりましたが、その取り組みにつきまして幾つか検証したいと思っております。

まず1つ目には、これは私の政治信条であり公約的な思いでございますけれども、老朽が激しい市民会館の建て替えでございます。昨年も水害により館内が浸水し、空調機への被害を受け使用不能になり交換修理をしたと聞いております。ますます建て替えの必要を感じざるを得ないのであります。私は、過去にも2回にわたって話をしているんですが、10年計画を立てて、将来にその建て替えということを考えながら必要最小限の原資をつくっていきましょうよと、こういう提案をしまりました。その受け皿の1つとして、市民会館建設基金条例をつくっ

て準備しようじゃないかということ再三にわたって言ってまいりました。この質問に対して市長答弁は、建て替えたいと、重々承知しているんだと、しかし、今はその時期ではないという答弁でございましたが、水害を受けたり、あるいは老朽化が激しい、あるいは閉鎖が間近い、こういう現状を見たときに、今どのように考えているかお尋ねをしたいと思います。

次に、これも条例制定を提案してまいりましたが、寄附金条例の制定についてでございます。その取り組みをお尋ねしたいわけではありますが、なぜこの提案をしてきたかといいますと、市民の温かい思いが正当に評価されていないという疑問に立つからであります。目的を持った寄附、指定寄附というものは寄附者の思いを実現できるわけであります。小学校の図書を整備してほしいとって寄附してくれたものは、その目的に向かって利用できるわけでございますけれども、しかし、浄財を社会のため、地域のため、茂原市のために使ってもらいたいという目的のない寄附はどのようになっていくのでありましょうか。要するに、これが私は透明性を欠くという思いをしているのであります。一般会計の寄附金科目に入って、その行方は誰もわからなくなってしまうのであります。せっかく寄附してくれた方たちの思いが目に見えるような効果を生み出せないという状況、それを改善していかなければいけない。そこで、私は、教育文化、福祉の推進に資する目的を持った寄付金条例をつくり、善意の方々の受け皿とすべきであろう、こういうことで提案してまいりましたが、今、こういう条例をつくろうと思いませんか。その辺をお尋ね申し上げたいと思います。

次に、やはり質問してまいりました原動機自転車のナンバープレート、モバリんナンバーという愛称をつけましたが、これにつきましての提案は早速取り入れて、約1年になるわけでございますけれども、茂原市の知名度や宣伝、あるいは茂原市に愛着を深めるという効果があるだろうからということで、これを実現されたことは、まさに行政当局に敬意を表するところであります。あれから1年経ちますが、現在の発行状況はどうなっているのかお尋ね申し上げたいと思います。

また、私自身、あまりナンバープレートを目にしないのでございますけれども、これがどのようなPRをしながら宣伝広報活動してきているのか、その辺のところにつきましてもお尋ねを申し上げたいと思います。

次に、また検証でございますが、今年度の第1回定例会において、先ほども図書館についていろいろ質問が出ておりますが、移転の際、私は電子図書の導入を考えたらどうか、こういう提案をしてまいりました。しかし、まだその折には指定管理者が未定であったということもありますし、検討していきたいという答弁でありました。指定管理者も決まり、開館の準備も進

めているという報告を先般受けておるわけでございますから、そういう取り組みについてお尋ねしたいわけでありましたが、指定管理者になりました図書館流通センターは、既に自社で電子図書を扱っているという業者だと私は承知しております。自前でサーバーを持っておりまして、オンラインも引ける、こういうところが管理者になったわけでありまして、この電子図書の導入がそう難しくない、こう思うのであります。開館にあわせて導入すべきと思いますが、いかがお考えなのかお尋ねを申し上げます。

次に、先ほども出ておりますけれども、県営工業団地、通称茂原にはる工業団地の造成につきまして、茂原市がこの工業団地にどのように関わっていくか。県がやる仕事でございますけれども、茂原市が連携しながらこれを推進していく、要は企業誘致を推進していく。先ほどもそのように答弁がありましたが、現在、県も大阪に出張所をつくったり、いろいろなことで活動をしているわけでありまして、茂原市も、単独でやっているか、あるいは県と連携を取ってやるかわかりませんが、県と連携を取りながらやっていくべきだと思っておりますが、その辺はどのようになっているか。また、県としてもどのような活動をしているかお尋ね申し上げたいと思っております。

県は、県内に工業団地を14カ所持っているわけでありまして、14カ所全て張り付いているわけではないのであって、県の誘致活動は、その14カ所へ何とか来てもらいたいというような活動をせざるを得ないわけでありまして、茂原にはる工業団地に特化することはできないのでありまして、そういうことも踏まえて、この誘致活動をどのように推進するのかお尋ね申し上げたいと思っております。

次に、大規模商業施設の茂原市の関わりについてお尋ねを申し上げたいと思っております。

先般、去年ですけれども、用途地域の第一種中高層住居専用地域を第二種住居地域に変えて、商業施設ができるように見直したところであります。そういう中で、三井化学社宅跡地でございますけれども、今既に建設が急ピッチで行われておりますが、県の建設許可が下りたのが2月末あたりだと思います。現場に掲げてあるんですけれども、それ以後から機械が入って造成しているんです。しかし、茂原市にとってはどういうコンセプトでつくられるのか、どのような考え方でこれがつくられるか、全くわかっていない。その辺の整合性が全く私は理解できないのでありまして、工事はやっている、しかしどういうものができるかわからない、担当課もよく内容がわからない。県に申請する事業だということでありましたので、その辺はどのように市が関わってきたのか。本来だったら、同時並行で、茂原市の担当のほうへ、こういう形で申請してあるとか、こういう形でつくりたいんだとか、許認可は別にしましても、そうい

うような話があつてしかるべき、このように思っていたところでありますけれども、その辺の取り組み、見解をお伺いしたいと思います。

次に、最後の質問になりますけれども、国はいろいろと教育改革をしようということで、今国会にもかけております。教育委員会を改革しよう、あるいは小中学校の統廃合をしよう、あるいは小中一貫校を推進しようとか、いろいろな改革を打ち出してきておるのが現状であります。そういう中でお尋ねを申し上げたいわけではありますが、教育委員会の制度の見直し、これは新聞紙上で御承知のことと思いますが、教育委員長を廃止して教育行政・教育委員会は教育長に一本化して、教育長は首長が指名する、こういうような内容になっておるわけでありまして、一連の改革について、こういう状況を教育長はどのように考えておるのかお尋ねをしたいと思います。

また、今、教育委員会自体がどんな仕事をしているかということをお尋ねをしていきたい。わかっているようでわからない面がありますので、その辺を開示していただきたい。

そしてまた、教育委員会には指導主事という役職で教育関係者が来ているわけではありますが、この人たちがどんな仕事をしているのかお尋ねをしたいと思います。

そしてまた、先ほども申しましたように、少子化の傾向は茂原市も例外ではないわけでありまして、政府は小中学校の統廃合を進めようというような考え方があります。それにつきまして、茂原市においては、西陵中学校と富士見中学校の統合の問題、また小学校においては児童数が減少している、将来的にはわかりませんが、今の状況では非常に少なくなっている新治小学校あるいは二宮小学校の統廃合につきまして、教育委員会はどのように考えているのかお尋ねを申し上げて、第1回の質問といたします。

○議長（腰川日出夫君） ただいまの竹本正明議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 竹本議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、過去の一般質問における取り組みの検証についての御質問で、1点目として、市民会館建設に向けての考え方についてですが、市民会館は、文化振興を図る上で本市にとって重要な施設であり、できるだけ早期に整備してまいりたいと考えていることに変わりはありません。現在、行財政改革大綱第6次実施計画に基づき、公共施設白書の作成に取り組んでおりますが、その後、公共施設再配置計画を策定し、市民会館も含めた個々の施設の再整備について具体化していく予定としております。

次に、寄附金の受け皿整備を目的とした条例の整備についての御質問でございます。議員御指摘のとおり、私も、寄附金については、使用目的が一般に入ってしまうので、過去においても何度か財政と話をやりとりしたことがあります。仕組み上そうなっておりますので、とりあえずはしようがないかなと思っておりますが、条例の整備につきましては、愛郷心やふるさと意識の高揚を目指すための基金を設置するにあたり、寄附金の使途としてさまざまな事業を指定できるなど、寄附者が寄附しやすく、まちづくりにもつながる仕組みを工夫した（仮称）茂原市ふるさと応援寄附金条例を本年度中に提案させていただく予定でございます。今準備にかかっております。そういうような形でできるように前に進めさせていただこうかと思っております。

次に、県営工業団地における現在の体制と活動内容についての御質問でございますが、現在、市において経済環境部次長と商工観光課内の企業誘致推進室2名の合計3名体制で活動しております。また、県においては、長生土木事務所内に茂原にはる工業団地建設課を設置し、当面は2名体制で事業の推進に努め、誘致については本庁の企業立地課と連携しております。誘致活動につきましては、先ほどの田畑議員の答弁で申し上げたとおりでございますが、大手企業からの紹介による製造業関連の企業訪問、あるいは政府系銀行との情報交換、さらには流通加工を含めた幅広い分野、業種からの誘致を考えており、今後も千葉県との共同によりさらなる誘致活動に努めてまいりたいと思っております。

私からは以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） 企画財政部長 三浦幸二君。

（企画財政部長 三浦幸二君登壇）

○企画財政部長（三浦幸二君） 企画財政部所管に関わります御質問にお答えします。

初めに、平成25年度決算収支の5月末までの見込みにつきましては、平成26年度への繰り越し事業に要する財源を差し引いた実質収支では約11億円程度を見込んでおります。

次に、モバリナンバーの交付及び周知状況の御質問ですが、御提案いただきましたモバリンをデザインしたモバリナンバーにつきましては1000枚作成し、平成25年7月16日より発行してまいりました。5月30日現在の交付枚数は50cc以下の原動付自転車が242台、51ccから125ccの二種が112台でございます。

なお、登録後に廃車された車両もあり、原付一種及び二種のモバリナンバーの登録台数は317台でございます。

モバリナンバーの周知につきましては、ホームページ及び市広報紙により図ってまいりま

したが、今後も茂原市をPRするナンバープレートが普及するよう周知に努めてまいります。
以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） 教育長 古谷一雄君。

（教育長 古谷一雄君登壇）

○教育長（古谷一雄君） 教育に関係する御質問にお答えをいたします。

初めに、過去に御質問いただいた新図書館移行の際の電子図書導入の取り組みについてお答えをいたします。電子書籍は図書館に行かなくても貸出、返却ができ、読み上げ機能、文字サイズの拡大等が容易にできるという利点がございます。新図書館指定管理事業者は、議員御指摘のとおり、電子書籍の実績のある業者であることから、今後とも調査研究を続けてまいります。

次に、教育委員会の役割について。

初めに、教育委員会はどのような仕事をしているのかという御質問にお答えをいたします。教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の定めにより、教育に関する重要事項や基本方針などを決定するため、原則5人の委員で構成される合議制の執行機関でございます。具体的には、毎月1回の定例会や臨時会において規則改正や教科書採択、教員人事等の議案の審議を行うほか、入学式、卒業式など学校行事への参加や学校訪問などを通して教育内容の向上に努めております。また、各種行事や会議等への参加を通して、社会教育の充実や文化、スポーツ行政の振興にも努めております。

次に、国の進めている教育改革についてどのように考えているのかという御質問にお答えをいたします。教育委員会制度は、戦後我が国に導入され、その後、数次にわたる改正が行われ、現在に至っております。同制度は、政治的中立性の確保、継続性や安定性の確保、地域住民の意向の反映などの教育行政への要請に応えるものとして意義あるものと考えております。しかしながら、昨今の児童生徒の生命、身体や教育を受ける権利を脅かすような重大な事案が生ずる中で、抜本的な制度の改革が求められてきたことも事実であります。現在、教育委員会制度について定めた地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正案が国会で審議されているところでございますが、今後も教育委員会制度が教育行政への要請に対し機能するよう努めてまいりたいと考えております。

次に、指導主事の職務内容はどういう御質問にお答えをいたします。地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、市町村教育委員会の事務局に指導主事を置くことが規定されております。指導主事の職務として、学校管理職、一般教職員、専門職員向けの研修会の開催や学校

における教育課程、学習指導、その他、学校教育に関する専門的事項に関する事務にあたっております。また、学校で発生する諸問題や保護者等からの教育相談等にも対応するとともに、県主催の各種研修会や諸会議に出席して、内容を各学校へ伝達すること、国や県からの各種調査や報告等の事務にもあたっております。

次に、児童数の少ない新治小及び二宮小は統廃合についてどう考えているのかという御質問にお答えをいたします。今後、少子化に伴う学校の小規模化がさらに進むことが予想される中、将来にわたって子供が生きる力を培うことができる学校教育を保障する観点から、本市としての学校の適正規模のあり方について検討することが必要であると考えております。したがって、今後、二宮小学校、新治小学校に限らず、全市的に学校の適正規模や配置をどのようにしたらよいかについて検討することを考えております。以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） 経済環境部長 豊田正斗君。

（経済環境部長 豊田正斗君登壇）

○経済環境部長（豊田正斗君） 経済環境部所管に関わります御質問に答弁を申し上げます。

初めに、企業誘致に向けて県との連携は図れているのか、また県はどのような活動をしているのかという御質問でございますが、茂原には工業団地は、千葉県と茂原市の共同事業でありますので、本年5月には千葉県企業立地課と市の企業誘致推進室の職員が物流関連への企業訪問を行っております。また、千葉県主催による7月の東京、9月の大阪における企業誘致セミナーが予定されておりますので、茂原市も積極的に参画していきたいと考えております。今後も誘致活動においては千葉県との連携を図り、事業の早期完成を目指してまいります。

続きまして、三井化学社宅跡地に建設中の商業施設について、市はこうした内容を把握していなかったのかということでございますが、1000平米以上の店舗面積を有する小売店舗を開店しようとする場合、千葉県に対しまして大規模小売店舗立地法の届出が必要になります。届出書類提出の前に事業計画書を県に提出し事前協議を行いますが、この中で地元自治体に対し計画についての意見照会が行われます。本計画につきましては、3月13日に千葉県に対し大規模小売店舗出店計画書が提出され、その後、市に対し指導助言事項の照会がございました。大規模小売店舗届出書は4月4日に千葉県に提出され、市に対しまして大規模小売店舗を設置するものが配慮すべき事項に関する指針に基づく意見照会が求められております。大規模小売店舗立地法は、周辺の地域の生活環境の保持のために配慮すべき事項を調整するものであります。具体的には、周辺の交通環境、騒音、防犯等の計画についての届出となり、小売店として出店する業種、企業について判断するものではないため、県に確認いたしましたが、キーテナント

であるカスミ以外は、現在も出店状況については未定の状況でございます。

なお、地元説明会につきましては、大規模小売店舗立地法により、届出から2か月以内に行うこととされております。5月6日に朝日、読売、毎日新聞に1万4800部のチラシを折り込み、説明会の開催を周知し、総合市民センターを会場にいたしまして5月13日に第1回目の説明会を開催し、33名の出席がございました。また、続きまして18日には2回目の説明会を開催し、14名の出席がございました。以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） 再質問ありませんか。竹本正明議員。

○22番（竹本正明君） まず最初の質問から再質問させていただきますが、先ほど財政当局から、平成25年度の決算見込みは11億円余の黒字となるというようなことでしたが、どのようなことでこれが余剰、あるいは黒字になってくるのか。その結果といいますか、状況をお尋ね申し上げたいと思います。

○議長（腰川日出夫君） 企画財政部長 三浦幸二君。

○企画財政部長（三浦幸二君） 決算内容につきましては現在精査中でございますが、実質収支見込みが増えた要因といたしましては、まず歳出といたしましては、建設事業費と扶助費、その不用額が生じたこと、また歳入におきましては、市税等が増えたことと考えております。以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） さらに質問ありますか。竹本正明君。

○22番（竹本正明君） 建設不用額というのはよくわからないんですが、小中学校の耐震化とかいろいろやっている。しかし、業者がなかなか決まらなかったり、随契になったり、いろいろな経緯があったと思うんですが、そういう中でどのような形で建設関係の不用額が出たのか。そしてまた、市税の増収があったということですが、こういう景気の中、非常にすばらしい話ですが、どのくらいの増収があって、その要因は何でありましたか。お尋ね申し上げます。

○議長（腰川日出夫君） 企画財政部長 三浦幸二君。

○企画財政部長（三浦幸二君） まず建設事業の関係なんですけれども、道路橋梁の耐震工事の中で、実際32事業実施する予定だったのが25事業の工事が必要で、7事業はやらなくていいということになりまして、その辺で約1億円程度不用額が生じました。あと扶助費の関係で、介護基盤整備等事業ということで、小規模特養を1つ予定しておったんですけれども、それがやらなかったということで、これも約1億円程度不用額が生じました。あと市税の関係につきましては、個人市民税、法人市民税が思ったよりも落ち込みがなかった。増えたということよりも、実際、平成24年度の収入に対して税金がかかりますので、予定していたよりは落ち込み

がなかったということで、個人市民税が約1.5億円、法人市民税が8000万円程度予算より多かったということでございます。

○議長（腰川日出夫君） 竹本正明議員。

○22番（竹本正明君） そう聞いてくると足し算ができなくなってしまうんですが、11億円というのが全くわからない。いろいろな事業を推進するべきところをやめてきた、あるいは予算の見込みを増額することによって減額になるとか、これは前にも言っているんですけども、4年にわたって11億円生まれるということはすばらしいことの一面、議会でも要望しておりますが、こういう施策にもう少し力を入れなさいよと、いろいろ言ってきていることが、予算がないんですとか、いろいろなことで排除されているようなところがあるんですが、その辺の見解を1点だけお尋ねしておきます。

○議長（腰川日出夫君） 答弁を求めます。企画財政部長 三浦幸二君。

○企画財政部長（三浦幸二君） 当然、実質収支が増えている中で、半分程度毎年基金に編入し、不慮のいろいろな対策に備えると。あとの残りについては生活関連とか、その辺を中心に随時実行していくという考えでございます。以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） 竹本正明議員。

○22番（竹本正明君） 今、図らずもそういうことを言われたんです。私は、いろいろな事業をやらなかったんじゃないかと言っているんですが、要は残すことによって財調を充足させよう、残すことで財調を市長の言っている40億円に近づけようと、こういう目論見があるのかなと疑わざるを得ないんですが、そういう考え方でやっているんですか。

○議長（腰川日出夫君） 企画財政部長 三浦幸二君。

○企画財政部長（三浦幸二君） 決して財調を目標ということではなくて、たまたま不用額が生じてお金が余ったと。その中で法に基づいて半分程度を編入していくという、そういうことでございます。

○議長（腰川日出夫君） 竹本正明議員。

○22番（竹本正明君） 黒字化するというのはいいことでありまして、赤字になるということは非常に財政上よくないんですが、毎回思うんですけども、この数字が妥当な数字なのかなということを非常に疑問に思っている。二、三億円は黒字化になる、半分でもいいですよ。5億くらいは黒字になったということは容認できるんですけども、11億円という大きなお金を残してきているということは非常に疑問を持たざるを得ないんですが、それはそれで残っていくのはしょうがない。それを財調へ半分入れるということで、今二十七、八億円から30億円

になっちゃうんですね。市長の要望が着実に実現してくるということだろうと思います。

市長にお尋ねしたいんですが、私なんかは、こういうお金を少子化対策だとか高齢化対策、いろいろなことに使ったらいいと言っているんですが、それはそれとして、今、茂原市も少子高齢化、人口減少、こういう状況にあるわけでありまして、これに対しましてどのような見解を持っているのかお尋ねをしておきたいと思います。

○議長（腰川日出夫君） 市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） 今、実質収支で11億円ということなんですけれども、財調で残してというような考えが根底にあるからそうやっているんじゃないかということなんですけれども、これは偶然そうなっているということで、そういうことは考えておりません。

まず、少子化対策についてでございますけれども、先ほど来言っておりますが、人口減少及び少子化対策の取り組みは本市にとっては最重要課題と認識しておることから、一昨年度、プロジェクトチームを設置し、その提案を具体化したところでございます。16案件あって、そのうちのまだ3件じゃないかと言われるかもしれませんが、これもいろいろ検討した中で、今取り組めるところからやっというということで、やらせていただきました。本年度につきましても新たなプロジェクトチームを設置しまして、特に若い世代の方々が安心して子供を産み育てていただけるような、そういった柔軟な若い人の発想をとにかく取り入れようと、こういうことで再度チームを結成させていただき、施策の検討を指示したところでございます。今後も若手職員の柔軟な発想によりまして新たな提案を生かすなどして、より充実した具体的な人口減少及び少子化対策に取り組み、平成27年度予算に盛り込んでいきたいと考えております。1つは、先にできればやろうと思っておりますけれども、来年度は中学3年生まで医療費の無料化、これは視野に入れておるところでございます。よろしくお願いします。

○議長（腰川日出夫君） 竹本正明議員。

○22番（竹本正明君） これについては前回も言っておりますが、あえて申し上げておきたいのは、若手にまた再度考えろということでプロジェクトチームを立ち上げたということで、それは評価いたしますが、前回の結果を私は指摘しました。二十何項目のうちの何項目か実現する。しかし、こういう提言をされたからといって、それを実現するわけじゃないよと、こういう言葉が出ていたわけですから、これは真剣に考える人たちにとっては、非常にショックです。実現できるかできないかという問題はあるのはあるんです。それがなかなか財政的に難しいとか、それはわかるんですけれども、取り込むことを考えないよというような断定した言い方は慎むべきであって、これからのプロジェクトチームにとって提言がいろいろあるでしょう。私

も前回の提言なんかはいいと思いますよ。移住してくる若者たちに住居費の一部を補助したらどうだとか、いろいろなものがあつた。しかし、それは財政的に無理だということですが、できるだけ前向きな、取り組みを評価してあげなければいけませんから、今後のプロジェクトチームにはそのように配慮してくれることをお願いしたいと思います。これはお願いでございます。

次に、先ほど私もこの市民会館の建設について再三言っているわけでありますが、目的を持った基金をつくったほうがそれに向かって意思表示ができるということの意味するわけですから、つくりたいと言って10年たっちゃうか、あるいはこういうものをつくって、やるぞという意思を示すということが大事なことでありますから、ぜひこれはつくらなくちゃいけないと私は思うんです。庁舎建設等の基金という、もう過ぎ去った条例があるんです。これの字句を変えて、これを市民会館建設等の基金とか何とか変えることはできるんですよと提案しているんです。こういうことを今、議員改革とかいろいろあつて、議員も立法しろという話も出ているわけですから、もしも行政がやらなければ、議員立法で、3人くらいいれば議員立法は提案できる、過半数をとれば成立、こういうことも考えざるを得ないという思いがしておりますが、再度、この基金についての取り組みをお尋ね申し上げます。

○議長（腰川日出夫君） 答弁を求めます。市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） 先ほどもお答えしたとおり、私も基金については目的をはっきりした形での基金の受け皿整備をすべきじゃないか、これを条例化すべきということで、今年度、条例制定に向けて検討しております。本年度中に提案させていただく予定でございます。その中で、議員おっしゃるような文化会館の基金ができるのかどうかということなんですが、前回からずっと言い続けて、議員にも散々言っていると思うんですけども、今何が優先かといいますと、学校の耐震化なんです。耐震化は平成27年度末までにやれという国の指針でございますので、これは資材費も上がっていますし、人もいないと。そういうような大変厳しい宿題を国からいただいておりますので、その中で平成27年度末までにはどうしてもやらなきゃいけない。つまり平成28年3月までにやらなきゃいけないわけです。学校が大事なのか、文化会館が大事なのか、そういうような話にもなってくるようなことがまず第1点として考えられると思います。それから、基金を積むということは、今までの茂原市の財政状況を見た場合には、非常にまだリスクでございます。借金が多すぎて基金どころじゃないというのが現実でございます。したがって、私はこの6年間かけて、その借金を減らすために最善の努力をしてきたわけでございます。それと同時に、今たまたま財政調整基金が増えてきたということでござい

ますので、同じ基金でございます。場合によっては、これは文化施設への使用目的にも使える、このような観点で一部捉えておりますので、その辺も配慮した中で条例の制定に向けて取り組んでまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（腰川日出夫君） 竹本正明議員。

○22番（竹本正明君） 私は条例をつくったからすぐお金を入れろとか、そういうことを言っているわけではないので、そういう受け皿をつくるということが意思の表示になるよということを言っているわけでありまして、これはつくればいいと思うんですね。寄附金条例についても同じですよ。市民の浄財が集ってくる可能性だってあるんです、目的があれば。小学生が私の小遣い、100円、1000円持ってくるかもわからない。そういうような受け皿をつくるべきだということ言っているわけでありまして、この点につきましては、今後の課題としておきたいと思えます。

次に、モバリナンバーですけれども、これは三百何十台に発行したということですが、郵便局とか自動車販売店、こういうところに積極的に働きかけて、できるだけそのナンバーをつけてくれるように広報活動すればいいと思うんですが、そういうことをやっていないんじゃないかという、私、見たのは1台だけ。広い茂原市、なかなか目につかない、こういうことありますが、その辺の担当のお考えをお尋ねします。

○議長（腰川日出夫君） 答弁を求めます。企画財政部長 三浦幸二君。

○企画財政部長（三浦幸二君） おっしゃるとおりでございます。販売店の働きかけにつきましては周知が足りない状況でありますので、今後、ポスター等の掲示についてお願いしてまいります。また、郵便局につきましては、ナンバー変更に伴い自賠責保険の変更手続き等もあり難しいとの回答をいただいておりますので、今後、車両変更の際に御検討いただけるようお願いしてまいります。モバリナンバーにつきましては、茂原市の知名度アップにもつながると考えておりますので、今後も周知徹底してまいります。

○議長（腰川日出夫君） 竹本正明議員。

○22番（竹本正明君） 次に、再質問いたしますが、教育委員会の関係、まず図書館ですが、検討する、検討すると、前回もそう、今回もそう。しかし、皆さんわかっているように、委託する相手方は電子図書を扱っているんですよ。そこと協議すればいいんですよ。やれるかやれないか、幾らかかるかという協議をすべきであって、先進的な取り組みをほかはやっているわけですよ。まして茂原市は図書館を移転するんだという、こういう機会ですから、ぜひこれは早期にその会社と話をすればいいだけです。話をして、これは駄目だという結論が出るのか、

やれるのか、そういう答えを本来私は聞きたかったんですが、その辺の取り組みをもう一度お尋ね申し上げたいと思います。

○議長（腰川日出夫君） 教育部長 鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君） 図書館用の電子書籍は著作権処理や電子化の制作コストの壁が出版社の電子化を遅らせていることから、図書館での導入の課題となっているところでございます。これにつきましては、平成25年度で全国に3248館の公立図書館がありますけれども、電子書籍の導入については今21館でございます。県内でいきますと、流山市立図書館1館のみが電子図書を導入しております。大きな課題となっているところでございますけれども、電子書籍はタイトル数が少ないこと、1冊の単価が紙の書籍と比較して約1.3倍から1.5倍と高いこと、セットアップ料及び年間使用料がかかるなどから、今後の普及状況を注視して調査研究してまいりたいと考えておりますが、今回図書館システムの更新をしましたので、サーバー等につきましては電子書籍に対応するような形になっていることは事実でございますし、先ほど議員からの御指摘のとおり、指定管理者のほうは電子書籍に対応するという形のものがありますので、協議はしてまいりたいと思っておりますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（腰川日出夫君） 竹本正明議員。

○22番（竹本正明君） 検討じゃなくて協議すればいいんですよ。その中でできないということであつたら、できないと言えればいい。2回も3回も検討と言っているから質問せざるを得ないんです。また、私は初めて教育委員会の点検・評価報告書というのを読んだんですが、毎回出していたんですかね。これを読んで、教育委員会の人たちはどんな仕事をしているかというのがわかりました。これは私が質問書をつくる後にこれが来ていて、これをつぶさに読みました。教育委員会の委員はこういうことをやっているのだと、あるいは教育行政はこうやっているんだとわかりました。そういうことで理解しますが、指導主事につきましては、今、茂原市に2名か3名いる。成田市では11名、市の教育委員会にいて、その主事が各学校に行つて、初任者とか、そういう未熟な教師に対して授業指導をみずからが教壇に立ってやっているということが言われております。茂原市はどういうふうに行っているのかなということがありますが、簡単に、時間がありませんので、指導主事はどうやっているかお話ししてください。

○議長（腰川日出夫君） 教育部長 鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君） 市では、平成18年から1名増員し、現在2名の指導主事を配置しております。教員への学習指導に関する指導につきましては、東上総教育事務所指導室の県費負担の指導主事と連携して、計画的に学校を訪問する中で指導方法の工夫改善に向けて助言を

行っております。市といたしましては、本市の教育の充実を図るため、他市等の状況も参考に指導主事の増員について検討してまいりたいと考えております。

○議長（腰川日出夫君） 竹本正明議員。

○22番（竹本正明君） よろしく願いいたします。

次に、最後ですが、統廃合について申し上げますが、先般、新聞で小中学校の統廃合促進というところで、文部科学省は58年ぶりに指針の見直しをするということが載っておりました。今現在の指針は、小中学校とも1校あたり標準クラスを12から18と規定しているんですが、しかし、それを大幅に下回る学校が増えてきていると。これは統廃合をしていかなければいけないということなんです。なぜかという、小規模でやっていたら、新治小学校は複式学級をしないで対応しているということですけども、同じ地域で少人数のコミュニティになってしまって、広い多くの生徒とのコミュニケーションがとれないよということがデメリットであると言われておりまして、これは地域の人たちの思いもあるんですけども、時間をかけながら統廃合をやっていかなければ、子供の育成にもつながらないというような気が、親のえごだけで済ましてはいけないという思いがするんですが、その辺の見解をお尋ねして質問を終わりにしたいと思います。

○議長（腰川日出夫君） 教育部長 鈴木健一君。

○教育部長（鈴木健一君） 学校の適正規模化や適正配置に取り組む上では、本市の子供たちの成長、発達にとって望ましい教育環境をどのように整備すればよいのか、国の助成制度等、情報を確認しながら検討を進めてまいります。

なお、国の助成制度といたしましては、教職員定数の激変緩和措置として、小学校は5年間、中学校は最長2年間の緩和措置があります。通学関係では、スクールバスの購入費の補助、遠距離通学に要する交通費の補助、施設面では、校舎屋内運動場等の新築・増築に対する補助がございます。

なお、先ほど学校の適正規模という形の中で本市の状況でございますけれども、小学校におきましては12から18学級の基準をクリアしている学校が7校ございます。中学校は4校でございます。以上でございます。

○議長（腰川日出夫君） さらに質問ありますか。竹本正明議員。

○22番（竹本正明君） 終わります。

○議長（腰川日出夫君） 以上で竹本正明議員の一般質問を終わります。

これもちまして、本日の議事日程は終了しました。

明日は午前10時から本会議を開き、一般質問を続行します。

本日は以上で散会します。御苦労さまでした。

午後 3 時59分 散会

☆ ☆

○本日の会議要綱

1. 一般質問

1. 飯尾 暁議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 図書館業務の進め方と問題点について
- ② 税の徴収業務に関する基本姿勢と問題点について

2. 前田正志議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 台風26号被害への対応について
- ② 自治会の活性化について
- ③ 図書館の移転について
- ④ 空き家対策について

3. 佐藤栄作議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 自然災害の対策について
- ② 環境対策について
- ③ 農業振興について

4. 田畑 毅議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 台風による水害について
- ② 圏央道開通後の経済政策について
- ③ 人口減少問題について

5. 竹本正明議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 平成25年度決算見込みについて
- ② 過去の一般質問における取り組みの検証について
- ③ 県営工業団地における茂原市のかかわりについて
- ④ 大規模商業施設の茂原市のかかわりについて
- ⑤ 教育委員会の役割について

○出席議員

議長 腰川日出夫君

副議長 鈴木敏文君

1番	飯尾 暁君	2番	小久保 ともこ君
3番	田畑 毅君	4番	山田 広宣君
5番	平 ゆき子君	6番	道脇 敏明君
7番	佐藤 栄作君	8番	前田 正志君
9番	矢部 義明君	10番	金坂 道人君
11番	中山 和夫君	13番	細谷 菜穂子君
14番	森川 雅之君	16番	ますだ よしお君
18番	伊藤 すすむ君	19番	深山 和夫君
20番	三橋 弘明君	21番	初谷 智津枝君
22番	竹本 正明君	23番	常泉 健一君
24番	市原 健二君		

————— ☆ ————— ☆ —————

○欠席議員

12番 山田 きよし君

————— ☆ ————— ☆ —————

○出席説明員

市 長	田 中 豊 彦 君	副 市 長	永 長 徹 君
教 育 長	古 谷 一 雄 君	総 務 部 長	麻 生 英 樹 君
企 画 財 政 部 長	三 浦 幸 二 君	市 民 部 長	矢 澤 邦 公 君
福 祉 部 長	岡 澤 与 志 隆 君	経 済 環 境 部 長	豊 田 正 斗 君
都 市 建 設 部 長	佐 久 間 静 夫 君	教 育 部 長	鈴 木 健 一 君
総 務 部 次 長 (総務課長事務取扱)	十 枝 秀 文 君	企 画 財 政 部 次 長 (財政課長事務取扱)	酒 井 宗 一 君
市 民 部 次 長 (市民課長事務取扱)	野 島 宏 君	福 祉 部 次 長 (高齢者支援課長事務取扱)	片 岡 修 君
経 済 環 境 部 次 長 (商工観光課長事務取扱)	西ヶ 谷 正 士 君	都 市 建 設 部 次 長 (土木建設課長事務取扱)	石 和 田 久 幸 君
都 市 建 設 部 次 長 (下水道課長事務取扱)	小 倉 勝 彦 君	教 育 部 次 長 (教育総務課長事務取扱)	藤 乘 裕 喜 君
職 員 課 長	三 橋 勝 美 君	企 画 政 策 課 長	鶴 岡 一 宏 君

☆

☆

○出席事務局職員

事 務 局 長	相 澤 佐
主 幹	河 野 宏 昭
局 長 補 佐	佐 久 間 尉 介